

なごみの郷の理念

理 念

なごみの郷は、「地域で普通の生活をしつつ、未来に向かって希望の道を歩むこと」を大きな目標とします。

その目標を達成するために、なごみの郷はその名の由来通り「人の輪と心が和む場」を大切にし、「一人一人が夢と希望を持って生きること」を目指して、医療・行政機関等との緊密な連携のもとに、「絶えず創意工夫を積み重ね、最善を尽くすこと」を信条とします。

基本方針

- 1 人の輪、こころの和を大切にしたサービスに努めます
- 2 一人一人の権利と尊厳を守り、個人の自律及び自立を尊重することに努めます
- 3 利用者、家族、ボランティア、地域住民と一体となって推し進めます

行 動 方 針

私たちは、「社会参加」を支援の中心に行動します

私たちは、「ホスピタリティの精神」を大切に行動します

私たちは、当事者の「主体性」と「対話と共感」を持って行動します

私たちは、「学び」と「実践」の両輪で行動します

(この行動方針は令和4年8月に策定しました)

なごみの郷 各施設



なごみの郷本館



グループホームしらさぎ



地域活動センター
くろゆり

地域活動支援センター
ハレマ



能美地域活動センターはまかぜ



能美地域活動センターはまかぜ
山口分場

目 次

I	法人の概要	1
1	法人の沿革	1
2	施設の規模	2
3	組織・機構	3
4	関係団体の動き	4
5	職員体制	5
6	令和6年度 特記事項	6
II	支援部.....	7
	《就労継続支援B型事業》就労支援センターつばさ	7
1	事業の概要	7
2	事業実績	7
3	個別支援	9
4	作業の概要	9
5	令和7年度に向けて	14
	《就労継続支援B型事業、地域活動支援事業》能美地域活動センターはまかぜ.....	15
1	事業の概要	15
2	事業実績	16
3	印刷部門	17
4	内職部門	18
5	制作部門	18
6	物販部門	19
7	施設外就労	19
8	その他	20
9	令和7年度に向けて	20
	《就労継続支援B型事業》能美地域活動センターはまかぜ山口分場.....	21
1	事業の概要	21
2	事業実績	21
3	作業部門	22
4	自主製品、販売部門	23
5	施設外就労	24
6	その他	24

7	令和7年度に向けて	25
	《共同生活援助事業（介護サービス包括型）》グループホームなごみ・しらさぎ	25
1	事業の概要	25
2	年代別利用者内訳	26
3	利用状況	26
4	主な日中の生活の場	26
5	利用者支援等	26
6	令和6年度の動向	29
7	令和7年度に向けて	30
	《相談支援事業》相談支援センターなごみ・相談支援センターはまかぜ	30
1	事業の概要	30
2	事業内容	30
3	事業実績（相談支援センターなごみ）	31
4	令和7年度に向けて（相談支援センターなごみ）	32
5	事業実績（相談支援センターはまかぜ）	33
6	令和7年度に向けて（相談支援センターはまかぜ）	34
	《生活介護事業、地域活動支援事業、ひきこもり事業》	
	地域活動センターくろゆり（ハレマ含む）	35
1	事業の概要	35
2	事業利用状況	36
3	活動内容	38
4	令和7年度に向けて	38
	《生活困窮者就労準備支援事業》のみワークポートりんく	39
1	事業の概要	39
2	事業実績	40
3	令和7年度に向けて	41
	《地域交流推進事業》	43
1	地域交流センター及び地域交流室の活用	43
2	ボランティアに関すること	43
3	第23回なごみ祭	44
III	令和6年度の決算状況	45
1	資金収支計算書	45
2	事業活動計算書	46

	3 賃借対照表	4 7
IV	各種委員会報告.....	4 8
	1 職場内研修委員会	4 8
	2 虐待防止等委員会	4 8
	3 学生実習	4 8
V	その他.....	4 9
	1 研修・各種団体会議への出席.....	4 9
	2 関連団体への参加	5 0
	3 なごみの郷苦情解決第三者委員.....	5 2

I 法人の概要

1. 法人の沿革

年	月	摘 要
平成 10	12	「社会福祉法人なごみの郷」設立発起人会発足
11	8	社会福祉法人なごみの郷設立 初代理事長 廣川 俊雄氏 就任
12	4	なごみの郷本館新築 精神障害者社会復帰施設「地域生活支援センターなごみ」 「福祉ホームなごみ」「通所授産施設つばさ」開設
13	3	二代目理事長 西出 外次氏 就任
14	4	精神障害者「グループホーム弥生荘」開設
	10	ホームヘルプサービス事業開始
15	4	なごみの郷敷地内にしらさぎ館新築 精神障害者「グループホームしらさぎ」「地域交流センターしらさぎ」 小規模通所授産施設「フレンズくろゆり」開設 レスパイトケア事業・精神障害者地域生活サポート事業開始
	8	三代目理事長 木村 正行氏 就任
18	10	「福祉ホームなごみ」より障害福祉サービス事業「ケアホームなごみ」 に事業変更・経過的地域生活支援センター事業（小松市委託）開始 「地域生活支援センターなごみ」より 相談支援事業（小松市委託）に事業変更
	3	相談支援事業（小松市委託）廃止
19	4	「地域活動支援センターくろゆり」「相談支援センターなごみ」 「ホームヘルプステーションなごみ」開設 「通所授産施設つばさ」より「就労支援センターつばさ」に事業変更
	5	「グループホームしらさぎ」より 「グループホームケアホームしらさぎ」に事業変更
20	11	「地域活動支援センターくろゆり」より「地域活動センターくろゆり」 に事業変更・「相談支援センターなごみ」増築
	12	「地域活動センターくろゆり」改築
21	8	四代目理事長 水腰 久美子氏 就任
	10	法人設立 10 周年記念式典開催
22	4	「グループホームケアホームしらさぎ」より「ケアホームしらさぎ」 に事業変更
	8	五代目理事長 小杉 修氏 就任
24	3	「能美地域活動センターはまかぜ」を就労支援センターつばさの サテライト事業所として開設
	8	六代目理事長 荒田 稔氏 就任
25	4	「能美地域活動センターはまかぜ」を就労継続支援（B 型）事業と地 域活動センターとして開業

	8	「相談支援センターはまかぜ」を能美地域活動センターはまかぜ内に開設
26	4	「ケアホームなごみ」「ケアホームしらさぎ」を「グループホームなごみ」「グループホームしらさぎ」に事業変更
30	4	「地域活動センターくろゆり」自立(生活)訓練事業を休止
	11	「ホームヘルプステーションなごみ」居宅介護事業を休止
令和 1	8	「能美地域活動センターはまかぜ山口分場」を能美地域活動センターはまかぜのサテライト事業所として開設 相談事業所「相談支援センターはまかぜ」を山口分場内に移転
2	4	「能美地域活動センターはまかぜ山口分場」を就労継続支援（B 型）事業所と地域活動センターとして開業
	8	「グループホーム弥生荘」共同生活援助事業を廃止
	11	「地域活動センターくろゆり」自立（生活）訓練事業を廃止
3	7	「相談支援センターはまかぜ」自立生活援助事業を開業
4	4	「のみワークポートりんく」を開業して就労準備支援事業（能美市委託公益事業）を開始
	10	「ホームヘルプステーションなごみ」を廃止
6	4	七代目理事長 北岡 和代氏 就任 相談支援センターなごみに小松市から委託を受けてひきこもりステーション事業（相談）を開始
	10	地域活動センターくろゆりに小松市から委託を受けてひきこもりステーション事業（居場所）、地域活動支援センター機能強化Ⅲ型事業を開始
7	3	地域活動支援センターハレマを開所

2. 施設の規模

社会福祉法人なごみの郷		〒923-0851 小松市北浅井町 123 番地
・敷地面積		2,415.00 m ²
・建物 3 棟総床面積（構造・面積 木造一部 2 階建て）		1,017.24 m ²
グループホームなごみ	306.19 m ²	・就労支援センターつばさ 348.85 m ²
相談支援センターなごみ他	160.83 m ²	・グループホームしらさぎ 89.43 m ²
地域交流センターしらさぎ	104.34 m ²	・ボンせん加工室 24.00 m ²
地域活動センターくろゆり		〒923-0863 小松市不動島町甲 22 番地
・敷地面積		168.59 m ²
・建物床面積（構造・面積 木造 2 階建て）		207.22 m ²
地域活動支援センター ハレマ		〒923-0863 小松市不動島町甲 21 番地
・敷地面積		175.85 m ²
・建物床面積（構造・面積 木造 2 階建て）		127.36 m ²

能美地域活動センターはまかぜ 〒929-0105 能美市中ノ江町と 104-1 番地	
・敷地面積	1,817.50 m ²
・建物床面積（構造・面積 鉄筋コンクリート1階建て）	389.18 m ²
倉庫	32.17 m ²
能美地域活動センターはまかぜ山口分場 〒929-0126 能美市山口町ホ 17-1 番地	
・敷地面積	2,311.87 m ²
・建物床面積（構造・面積 鉄筋コンクリート1階建て）	519.00 m ²
機械室他	113.78 m ²

3. 組織・機構

(1) 令和6年度法人の役員等名簿（令和7年4月1日現在）

役員

理事長 北岡 和代	理事 荒田 稔	理事 宮吉 正明
理事 飯田 清美	理事 村中 豊	理事 高田 茂
監事 千田 純一	監事 三上 紀美恵	—

以上理事6名監事2名

(2) 顧問

木崎 馨山

以上1名

(3) 評議員選任解任委員

監事委員 三上 紀美恵	外部委員 新谷 千代子	外部委員 高見 京子
事務局委員 瀬戸 俊文	—	—

以上4名

(4) 評議員

中島 捷純	中村 良正	松内 重雄	木村 衣里
鈴木 淑	樫村 優紀世	坂田 恵子	—

以上7名

(5) 苦情受付

苦情解決第三者委員	相上 律子	飯田 清美
-----------	-------	-------

苦情解決責任者	高田 茂	苦情受付担当者	瀬戸 俊文
---------	------	---------	-------

4. 関係団体の動き

年度	摘 要
昭和 48 年	小松保健所（現南加賀保健福祉センター）管内精神障害者家族会「くろゆり会」発足
昭和 63 年	小松市不動島町に小規模作業所「くろゆり作業所」開設
平成 5 年	ボランティアグループ「くろゆり作業所を支える会」発足
平成 6 年	小松保健所のメンタルヘルスボランティア講座始まる。 ボランティアグループ「メンタルフレンズつばさ会」発足 小松市末広町に第 2 作業所「ワークハウスつばさ」開設
平成 7 年	小松能美こころの街づくり推進協議会開催 ボランティアグループ「みのり会」発足
平成 8 年	「ワークハウスつばさ」小松市小馬出町に移転 ボランティアグループ「こだま会」発足
平成 9 年	「小松能美精神障害者社会復帰施設法人設立準備の会」発足
平成 10 年	ボランティアグループ「ハーモニー」発足
平成 11 年	ボランティアグループ「ののはな」発足
平成 12 年	小松能美メンタルヘルスボランティア連絡協議会発足
平成 14 年	ボランティアグループ「かよう会」発足
平成 15 年	ボランティアグループ「のぞみの会」発足
平成 16 年	メンタルヘルスボランティア 8 グループを統一して、「小松能美メンタルヘルスボランティア友の会」として発足
令和 2 年	「小松能美メンタルヘルスボランティア友の会」を 「メンボラ ToMo の会」に改名する。

職 員 体 制				令和7年4月1日現在
所 属 及 び 職 名		氏 名	備 考	福祉関係有資格
理 事 長		北岡 和代		医学博士・看護師
所 長(施設長)		村中 豊		社会福祉施設長
部 長(管理者)		高田 茂		精神保健福祉士・社会福祉士
次 長(管理者)		瀬戸 俊文		精神保健福祉士・社会福祉士
次 長(管理者)		堂前 美春		精神保健福祉士
次 長(管理者)		中村 有紀		精神保健福祉士・保育士
本部	管 理 者	瀬戸 俊文	兼 GH管理者 勤怠事務他	精神保健福祉士・社会福祉士
就 労 支 援 セ ン ター	管 理 者	中村 有紀		精神保健福祉士・保育士
	就 労 継 続 支 援 B 型	サービス管理責任者	南出 真里江	社会福祉士・介護福祉士
		生活支援員	八田 竜一	
		目標工賃達成指導員	西東 健太	
		職業指導員	杉森 早希	
			山田 紗貴	管理栄養士
			酒井 真由美	
			泉 律子	
			奥村 恭子	
		土山 信英	兼なごみ相談支援専門員	社会福祉士・介護支援専門員
		瀬戸 俊文	兼 GH管理者 勤怠事務他	精神保健福祉士・社会福祉士
なごみ・しらさぎ グ ルー プ ホー ム	管 理 者	瀬戸 俊文	兼 本部管理者	精神保健福祉士・社会福祉士
	共 同 生 活 援 助	サービス管理責任者	番 千恵子	栄養士
		生活支援員	富樫 尚子	介護福祉士
			北岡 和代	看護師
			村中 豊	
		世話人	北島 千裕	精神保健福祉士・社会福祉士
			武田 春江	
		中山 裕子		
	世話人(遅番専属)	打越 賢一	17:00～20:30 交代勤務(日曜～土曜)	
		小松市シルバー人材センター		
以下の3事業所 管 理 者		高田 茂	兼 のみワークポートりんく管理者	精神保健福祉士・社会福祉士
くろゆり(ハレマ)地域活動センター	生 活 介 護	サービス管理責任者	松本 里絵	精神保健福祉士
		生活支援員	三宅 奈津子	精神保健福祉士
			山口 智恵美	保育士
			鳥毛 こずえ	
			平口 美幸	
			宮腰 茜	
		看 護 師	吉田 裕美子	看護師
	地域活動支援センター	生活介護事業と兼務		
はまかぜ 能美地域活動センター	就 支 援 継 続 型	サービス管理責任者	山口 充子	介護福祉士・保育士
		生活支援員	山崎 菊代	
		職業指導員	北出 章代	介護福祉士
			野口 涉	
	地域活動支援センター	就労継続B型事業と兼務		
	就 支 援 継 続 型	サービス管理責任者	江端 安代	介護福祉士
		生活支援員	前出 真	精神保健福祉士・社会福祉士
		職業指導員	前田 信夫	
			北村 憲一	
相談支援センター なごみ	管 理 者	中西 雅恵	兼相談支援専門員	社会福祉士・主任介護支援専門員・介護福祉士
	相談支援専門員	西本 美由紀	兼ひきこもりステーションひきこもり支援相談員	精神保健福祉士・社会福祉士・介護支援専門員
		土山 信英	兼就労支援センターつばさ職業指導員	社会福祉士・介護支援専門員
		益本 克彦		教諭
相談支援センター はまかぜ	管 理 者	堂前 美春	兼 主任相談支援専門員 兼 自立生活援助支援サビ管	精神保健福祉士
	相談支援専門員	金谷 葉月	兼務	精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師
		自立生活援助事業 地域生活支援員		
【公益事業】 就労準備支援事業 のみワークポート りんく	管 理 者	高田 茂	兼3事業所管理者	精神保健福祉士・社会福祉士
	就労準備支援員	東 聡美		精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師
		石井 康子		介護福祉士・介護支援専門員・教諭

令和6年度 特記事項

固定資産の取得

・宅地建物

1 1 月	小松市不動島町甲 22 番地		
	宅地	168.59 m ²	4,400,199 円
	建物（木造2階建）	207.22 m ²	301,010 円
3 月	小松市不動島町甲 21 番地		
	建物（木造2階建）	127.36 m ²	48,040,444 円

・車輛運搬具

4 月	業務用軽乗用車更新（相談なごみ）	748,500 円
〃	業務用軽乗用車増車（くろゆり）	748,000 円
1 1 月	業務用軽乗用車更新（はまかぜ）	780,000 円

・器具及び備品（10 万円以上）

4 月	グループホーム浴室ガス給湯器更新	119,000 円
6 月	山口分場休憩室エアコン更新	297,000 円
9 月	くろゆり作業室エアコン更新	192,500 円
3 月	ハレマ壁掛けテレビ	100,000 円

・その他

「2024 年度障がい者地域活動拠点施設の建築 補助事業」

補助母体 公益財団法人 J K A 会 長 木 戸 寛

補助金額 21,792,000 円（2025 年 4 月 10 日入金）

以上

Ⅱ 支援部

《就労継続支援B型事業》就労支援センターつばさ

1. 事業の概要

就労支援センターつばさは令和2年4月に就労移行支援事業を廃止して以降、就労継続支援B型事業所（定員20人）として生産活動の充実を図り、また、それまでに培ってきた就労支援スキルと各関係機関との繋がりを駆使し、一般就労を目指す方への支援を積極的・継続的に行ってきた。近年は福祉事業所への通所が初めてだという方が増えており、様々な作業を通して各利用者の適正作業を把握し、個別の面談を細やかに行う中で一人ひとりの夢と希望に応じたステップアップを図っている。今後も、利用者の顕在的・潜在的なストレングスを発掘し、未来に夢が持てる就労・生活支援に努める。

（サービス内容）	心身面で一般就労が難しい方や、一般就労の経験はあるが体力や年齢から企業等に雇用されるのが困難な方、一定年齢に達している方に対し、通所による就労や生産活動の機会を提供する。 また、一般就労に意欲がある利用者に対して、必要な知識の修得や能力向上をめざし、個々に応じて支援する。
（定 員）	20人
（利用料）	703円／日（個人の所得によって上限がある）
（サービス提供日時）	毎週月～金曜日（午前8時30分～午後5時まで） 販売会、行事等により土・日・祝日有り
（利用期間）	なし
（作業内容）	菓子製造、喫茶、厨房、委託事業、エコステーション管理
（その他）	昼食・送迎サービス

2. 事業実績

（1）登録者の推移

①人数

単位：人

利 用 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
就労継続（B型）（定員20人）	30	30	31	31	31	31

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度
30	31	31	31	31	30	368	31	32

②市町村登録者数

単位：人

市町村名	小松市	能美市	加賀市	福井市	合 計
延 人 数	282	12	12	12	318
構成比率	91%	3%	3%	3%	100%

③年代別登録者数（令和7年3月31日現在）

単位：人

年 齢	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代～	計
男 性	1	1	3	2	4	5	16
女 性	0	1	5	2	3	2	13
計	1	2	8	4	7	7	29

（2）延利用者・利用率の推移

就労継続支援（B型）事業

開所月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
延利用者（人）	373	355	352	374	278	324
開所日数（日）	22	22	21	25	19	20
稼 働 率	84.8%	80.5%	84.0%	75.0%	73.2%	81.0%

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月平均
353	332	291	274	237	281	3,824	318.6
24	21	20	19	18	20	251	20.9
73.5%	79.0%	73.0%	72.0%	66.0%	70.5%	76.2%	

（3）平均工賃の推移

単位：円

支給月	4 月	5 月	6 月	特別賞与	7 月	8 月	特別賞与	9 月
総支給額	175,120	148,850	178,780	390,400	161,610	128,170	504,500	167,810
平均工賃	6,254	5,513	6,165	13,013	5,573	4,747	16,817	5,594
支給人数	28 人	27 人	29 人	30 人	29 人	27 人	30 人	30 人

10 月	11 月	12 月	年末賞与	1 月	2 月	3 月	年度平均
168,240	152,510	163,810	297,700	96,140	126,210	138,530	
5,801	5,259	5,460	9,923	3,561	4,854	4,948	8,742
29 人	29 人	30 人	30 人	27 人	26 人	28 人	28.6 人

令和6年度は16件の問い合わせがあり、見学に至った方は13件、体験まで繋がった方は6件で、就労継続支援事業の利用が初めてなので情報収集したいという方や支援学校卒業後の進路先の一つとして検討したいという方が多かった。また、新規登録者は5人、事業所変更による退所は5人、死去による退所は1人であった。今年度は居場所重視で登録される方が多く、委託作業の希望多数により、製造作業のローテーションが埋まらない状態が続いた。一方で事業所内でステップアップし、携わる作業内容を増やしたり、日数を増やすことで工賃アップした利用者も複数いた。

令和7年度も利用者の持つ夢ややりがい等を的確にアセスメントし、現在利用者募集中である作業とのマッチングや作業を通して得られるものの意義を考えていきたい。また募集中である作業の特徴を当事者や相談支援専門員など関係機関にも随時伝え、作業を通じた居場所を求める方々にも情報提供及び作業提供出来るよう努める。

（文責：中村）

3. 個別支援

令和6年度は利用者の状況に合わせた定期的な振り返りと毎日の体調管理を行う中、気付いた点は家族、医療機関、相談支援専門員とこまめに連絡を取り合いながら情報共有し、体調の安定に努めた。また、体調が安定しない利用者へは電話やLINEで体調確認を行い、休むことによる来づらさがなくなるよう工夫した。令和6年度は一般就労した方はいなかったが、就労支援特別プログラムとして個別SST（社会生活技能訓練）やマナー勉強会を行い、就労準備性を高めた。

＜令和7年度に向けて＞

知的障害の方、ひきこもりが長かった方の利用が少しずつ増え、知識不足により支援に行き詰まる場面が出てきたため、専門機関やある障害に特化して作業している事業所などに協力を求め、利用者にとって働きやすく、就職やA型事業所など次へのステップに踏み出せる環境を整えていく。また、利用者の高齢化も進んでおり、それぞれの利用者のライフステージに合わせた支援を行っていく。

（文責：中村）

4. 作業の概要

1) 菓子製造販売部門

＜令和6年度の主な動き＞

米の価格の高騰に伴いつばさ負担の米の価格も900g400円から500円と単価を上げた。併せて9月ごろより米の持ち込み加工の数が減少した。作業を担当していた利用者がステップアップしつばさを退所したことで作業時間を増やすため加工日を減らしたことで作業を担当する利用者数が減った。

令和6年度は季節に合わせたイラストを利用者に作成してもらい、いりがしの表シールとして使用することで新たな作業として利用者の工賃を増やすことができた。半面、デザインとしていりがしの表シールにするまでの期間に余裕がなく、短い期間しか販売できなかった。

今年度も相手先と話し合いを重ねたことにより、コマニー株式会社、公立小松大学、小松市民病院とイベント販売や定期的な販売会等を継続することができた。さらに小松市すこやかセンターに販路拡大に繋げることが出来た。

材料持ち込みでのいりがし加工が出来るところが全国的に数少なくなっており、そのため県内・外からアレルギーを持っているお子様やペット用のおやつとしての加工注文を定期的に受けることが昨年度に引き続き続いている。反面、昨年の地震の影響で能登方面からの注文は殆どなくなった。

（1）常設販売

販 売 場 所	販売商品
安宅ビューテラス（12月まで）	加賀いりがしセット、弁慶ぼんせん
夢や、平和堂小松店、JAあぐり道の駅こまつ木場潟、JAグリーン	いりがし、ぼんせん各種
小松市社会福祉協議会	いりがし、ぼんせん各種

(2) 注文販売

企業・団体 売上計：170,850円

企業・団体名	企業・団体名
コマニー株式会社	小松市民病院
メンボラ ToMo の会	

今年度は上記の企業・団体の他、当法人のハレマの開所式典の祝い品として、紅白いりがしセット220個の注文を受けることができた。

(3) 企画販売

いりがし、雛いりがし等 注文（いりがし、ぼんせんべい、菓子セット）

計131,160円

特記事項：年末頃より小松市・能美市保育園・放課後児童クラブ等の担当者に向けて、いりがしの営業活動を積極的に行ったがその効果は得られず、今年度は結果として能美市の全放課後児童クラブからの注文はなかった為、売り上げは減少した。

<令和7年度に向けて>

売上をさらに伸ばしていくために、常設販売、注文販売、企画販売を積極的に行っていく他、商品の陳列・POPなども改善していきたい。又、お客様の目に留まり、手にとって頂けるようないりがし・ぼんせんべいにしていく為、商工会議所、関係機関などと相談・連携しデザインやパッケージを新しいものにしていきたい。又、季節やイベントに沿ったいりがし・ぼんせんべいの表シールを作成するために、イラストが得意な利用者に作業として委託し、計画的に販売していく。昨年度中に綿菓子の臨時営業届を申請出来なかったため、早急に申請していく。

菓子作業の利用者の担当者不足が課題となっている。菓子の加工のメリットを利用者に伝え作業や工賃を増やしたい方に対し、個別に声掛けし、見学や体験を通して新たな担当者を育成していきたい。（文責：西東・八田）

2) ダイニング部門

(1) 喫茶

<令和6年度の主な動き>

コロナウイルス感染症も5類に移行したが、法人として感染対策をとっていたので、外部からのお客様は禁止にはしていないが、大々的に宣伝はしなかった。そのため、利用者、職員、ボランティアが主なお客様だった。現在の客数から作業担当者を2名にして営業していたが、利用者の体調不良や障害特性などもあり、他利用者と一緒に協力して作業を行うことが難しい利用者もいることから新規利用者を募集できない時間帯もある。担当者が全員休み、他利用者に声掛けしても担当者がいない場合は、喫茶営業を休む日もある為、売り上げが伸び悩んでいる。利用者や職員向けに季節のデザートその他、人気商品であるプリンは色々な味を提供し、価格も50円にすることで少しでも喫茶を利用して頂けるように工夫した。

<令和7年度に向けて>

令和7年度は営業方法、メニュー内容、価格などの見直し、利用者が主体的に作業に取り組むモチベーションを上げていく為に、喫茶担当者ミーティングを定期的に行う。又、作業日誌を作成し、作業担当者の情報を共有していきたい。新たな作業担当者を募集し、喫茶営業を休まず継続できるようにしていきたい。（文責：西東）

（２）シフォンケーキ

＜令和６年度の主な動き＞

シフォンケーキは今年度新しく、小松市産コシヒカリ１００％の米粉を使用したシフォンケーキを市内の懐石料理店の女将に監修していただくことで令和６年１２月に商品化することができた。又、牛乳を使用せず甘酒を使用したシフォンケーキも喫茶店内で販売することができた。どちらも好評ではあるがシフォンケーキ自体がとてもデリケートで柔らかいため、袋詰めの際、形が歪んでしまうことで見た目が悪くなってしまうことが課題である。表シールに利用者のデザインを新規で取り入れることで、商品の売上げが伸び、返品となって戻ってくる数が少なくなった。作業面でも作業日誌を用いることで作業面・衛生面での改善点、困ったこと、分からないことを共有していくため作業担当者ミーティングをしないでも作業担当者同士の情報共有が出来るようになった。令和７年１月より衛生面の強化のため、使い捨てのネット帽子に変更した。作業担当者も増えたことで職員だけで作業を受け持つ日が少なくなり、利用者２人体制となり利用者が主体的に作業を担当できる日も増えてきた。

課題として、法人内事業所に対して月１回の注文販売の他、ウッディ、夢や、小松市・能美市社会福祉協議会で販売しているが、消費期限日となり売れ残り返品になるシフォンケーキが課題となっている。

＜令和７年度に向けて＞

売れ残りや返品が少なくなるよう、販売先での商品の陳列方法の改善やポップを作成しお客様に見ていただけるようにしていきたい。喫茶でも営業中にポップやお知らせをすることでロスを少なくし売上げを伸ばしていきたい。（文責：西東）

３）給食配食弁当部門

＜令和６年度の主な動き＞

- ・利用者について：引き続き担当者との情報共有を密に行い、一人ひとりに合わせて対応したが、安定して作業に従事できる利用者が少なく、職員で補うことが多かった。
- ・特別弁当の注文について：利用者の昼食を優先的にし、提供可能食数（６０食程度）の範囲で３件対応した。
- ・月１回のふれあい弁当事業：利用者宅への訪問から、地域とのつながりを肌で感じ、地域の必要とされる方々にお弁当を提供した。
- ・年１回、昼食利用者へアンケートを実施した。昼食全体については約８０％の方が満足、やや満足と高評価いただいた。しかし、主菜が魚のときの副菜が物足りない、付け合わせがいるも同じ、彩がない、たまに固いなどの厳しい意見も頂いた。印象に残った料理を尋ねたところ、丼料理全般、肉料理全般に好意的意見を頂き、その中でもガパオライスやマーボー丼、鶏肉料理が好評であった。昼食に望むものを尋ねたところ、味付けと季節感のある献立がとくに重要と感じておられる方が多いことが分かった。これらの意見を食事提供に生かし、新メニューや季節の食材を取り入れての献立の見直しを行った。
- ・栄養だより：発行回数が少なかった（１回）が発行した。
- ・年２回の身体測定の実施により、利用者の健康状態の把握を行った。
- ・月１回の厨房内害虫駆除の実施をした。

＜令和７年度に向けて＞

・作業については、募集している作業に固定で入ってもらうために担当職員との情報共有を密に行い、声掛けを行っていく。また、現従事者においてもできることを一つずつ増やしていくことで、個々のスキルアップに繋げていく。作業ミーティングは、可能であれば

実施していくが、全員が集まることは難しいと考えられるため、作業中や作業後に困ったことや分からないこと等がないかを聞き出し、職員に伝える体制で進めていく。

- ・特別注文に関しては、利用者の昼食の提供を優先的に行い、提供可能数(60食程度)の範囲で対応していく。宅配については、ルート上であれば可能な限りで対応していく。

- ・月1回の「ふれあい弁当」事業においても引き続き必要とされる方々により満足していただけるよう工夫し、提供していく。

- ・年1回の昼食アンケートを参考に、新メニューの開発や季節の食材を取り入れた食事提供を行い、顧客満足度の向上に繋げていく。

- ・「栄養だより」については、発行回数を増やし、利用者自身が食事や健康に興味を持ち生活習慣を見直すきっかけになるような内容を中心に考える。

- ・年2回、利用者に身体測定を実施し、健康状態を把握する。

- ・月1回厨房内害虫駆除を実施する。

(文責：山田)

昼食販売実績推移表

単位：食

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給食	1,604	1,318	1,437
館内(弁当)	4,182	4,434	4,390
くろゆり	1,241	195	716
はまかぜ	342	304	143
山口分場	511	509	466
夢や	172	30	15
その他(一般)	2,548	3,064	3,677
合計	10,600	10,854	10,829

4) 委託作業

(1) 小松市からの委託

令和6年5月：ふれあい福祉課から小松市内の254町内会への数種類の書類、ポスター、世帯数分のパンフレットを仕分けて紐でしばる作業を請け負った。

令和6年11月：納税課から口座振替用紙折り込み作業を請け負った。

(2) 企業からの委託

引き続き、沖田産業(株)からコード袋詰め作業、(株)九谷陶泉から九谷焼転写貼り作業を請け負った。

委託作業で力をつけた方は菓子や喫茶、厨房作業へ移行することが出来た。しかし、高齢による能力低下や精神状態によって集中力がないことによる作業の精密さの低下が生じ、これまでと同じ作業ができなくなってきた利用者が増えてきた。また、委託作業は日によって作業量が違うため、毎日一定の作業時間を提供できない現状がある。そのため、新たな作業を追加するが、各利用者の能力にあった作業を安定して提供する難しさに直面している。

(3) 古紙リサイクルステーション

小松市との委託契約を更新し「古紙リサイクルステーション3号店」の管理運営を引き続き行った。ゴールデンウィークなどの大型連休、衣替え、年度が替わる時期に持ち込みの量が増え臨時で運搬を行うこともあった。しかし、昨年と比べて全体的に取扱が減少した。また昨年に引き続き、取り扱えないリサイクル品や一般ゴミの放置、古着の物色等の問題が見られ、整理整頓する作業も継続して行った。

今年度はマナー違反の対応を強化していくため、小松市の環境推進課と連携し見回り、ポスター掲示、等の他、マナー違反防止の監視カメラを年度末に設置することが出来た。

古紙リサイクルステーション取扱量

単位：k g

種 類	令和5年度	令和6年度
段ボール・牛乳パック	7, 450	6, 990
新聞	4, 700	4, 900
雑誌・チラシ	12, 290	11, 700
合 計	24, 440	23, 590

(4) リサイクル分別

なごみの郷館内の缶・ビン・ペットボトルを週2回分別し、月1回「サービスセンターあしだ」へ運搬している。

＜令和7年度に向けて＞

- ・小松市より委託されている“古紙リサイクルステーション3号店”の利用マナーを小松市と連携して周知徹底を図りながら運営管理を行う。在留外国人や障害を持っている方等、どなたでも分かるような表記をし、見やすい看板を作成していく。
- ・つばさの環境にあった作業を提供しつつ、力が付いてきた利用者には菓子や厨房、喫茶など他の作業へ移行できるように引き続き支援する。
- ・高齢による能力低下や精神状態によって集中力がなく、精密な作業ができない利用者に対しては、作業だけでなく、能力の維持をするために運動プログラムなどを取り入れる。

(文責：杉森)

令和6年度作業部門別収支内訳書

科目名	給食	喫茶	菓子	アクリル たわし他	リサイクル 分別	エコステ 清掃	その他の 委託	合計
収入の部計①	5,666,440	738,372	1,052,267	14,485		600,000	208,384	8,279,948
前年度収入	5,309,443	1,016,042	1,349,470	31,008		600,000	205,649	8,511,612
材料費								
材料仕入高	3,724,117	224,300	465,772					4,414,189
労務費								
利用者工賃	1,084,518	503,335	624,358	53,871	51,109	338,747	342,442	2,998,380
経費								
福利厚生費	19,800							19,800
消耗品費	220,871	25,947	30,308			12,552	25,138	314,816
水道光熱費	199,500		39,994					239,494
通信運搬費								
修繕費								0
雑費		300	700					1,000
租税公課	226,556	58,675	57,302	606			45,457	388,686
支出の部計②	5,475,362	812,557	1,218,434	54,447	51,109	351,299	413,127	8,376,365
前年度支出	5,153,975	802,153	1,012,171	99,307	50,657	316,979	315,394	7,750,636
余剰金①－②	191,078	△74,185	△166,167	△39,992	△51,109	248,701	△204,743	△96,417

5. 令和7年度に向けて

基本方針

- ・「安心→自信→回復」を目指して利用者ニーズに応える事業活動を進めます。
- ・共生・共助の地域づくりに努め、地域に開かれた事業所としての取り組みを行います。

重点実施事項

- ① 利用者のスモールステップの為、作業や日々の会話の中で安心が自信に繋がる声掛けと仕組み作りに取り組みます。
- ② 一人ひとりに関心を持ち、それぞれの歴史や大切にしているものをしっかりきき取り、これからの希望になり得るものを共に考え、チームで共有します。
- ③ 地域課題の発見に努め、地域の一員としての役割を担うことで、施設の意義・障害への理解を深めていけるような活動に取り組みます。

(文責：中村)

《就労継続支援B型事業、地域活動支援事業》能美地域活動センターはまかぜ

1. 事業の概要

はまかぜは、就労継続支援B型事業（定員20人）・地域活動支援センター事業（定員10人）を行う事業所として、13年目を向かえた。利用実績の動きとしては、地域の就労サービス（他のA型、B型）の選択肢の増加により移行される方や、心身の体調面の不調や低下により就労から遠ざかる方などがみられ、利用実績は減少傾向となった。就労作業は、印刷を中心に既存作業の売上げは、伸びこそ多くはないが安定した売上げを継続できた。また令和6年の年明けから始まった、道路工事用の看板製作の請負は、一年を通じて仕事が入り工賃向上につながった。その他、地域でのイベントや販売会などは積極的に参加し、物販と社会参加を行うことができ、地域の方々との交流する機会を多く持てた。

（1）就労継続支援B型事業

（サービス内容）	心身面で一般就労に困難さを抱える方に福祉サービスとしての就労・生産活動などの機会を提供し、意欲のある方には一般就労に向けての必要な支援をする。
（定 員）	20人
（利用料）	〔1割負担額〕1日758円（個人所得によって上限あり）
（利用期間）	なし
（作業内容）	印刷業務：名刺、年賀状、機関誌、チラシ類、封筒 等 制作業務：道路工事用の看板製作、ステッカー製作、マグネットシート製作、エコキャブランター製作 等 内職業務：梱包、箱作業、封詰め作業、シール貼り作業 等 自主製品：大麦ご飯の素、ぼち袋、手芸品 等 施設外就労：清掃作業
（その他）	昼食、送迎サービス

（2）地域活動支援センター事業

（サービス内容）	心身面で日常生活に不安を抱える方に居場所を提供し、生活相談と創作や余暇活動などへの参加を通して、その方らしい地域生活が送れるように支援する。
（定 員）	10人
（利用料）	〔1割負担額〕 3時間以下 218円 3時間を超えて4時間以下 273円 4時間を超えて5時間以下 327円 5時間を超えて6時間以下 381円 6時間を超えた場合 435円
（利用期間）	なし
（内 容）	生活相談、創作・余暇活動（パソコン、レク行事〔カラオケ食事会、散策等〕）、生産活動、又ほっと一息の居場所として活用
（その他）	昼食、送迎サービス

2. 事業実績

(1) 登録者の推移

①人数

単位：人

利 用 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
就労継続支援（B 型）	24	23	23	22	22	22
地域活動支援センター事業	0	0	0	0	0	0

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月平均
22	21	20	20	20	20	259	21.6
0	0	0	0	0	0	0	0.0

②市町村登録者数（令和 7 年 3 月 31 日現在） 単位：人

町村名	能美市	小松市	その他	合 計
延 人 数	121	116	22	259
構成比率	46.7%	44.8%	8.5%	100%

③年代別登録者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

単位：人

年齢	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代～	計
男性	0	0	2	4	5	2	13
女性	0	2	2	1	1	1	7
計	0	2	4	5	6	3	20

(2) 延利用者・利用率の推移

就労継続支援 B 型事業

単位：人

開 所 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
延べ人数（人）	215	206	186	207	193	198
開所日数（日）	23	23	22	24	23	22
稼 働 率	46.7%	44.8%	42.5%	43.0%	42.0%	45.0%

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月平均
202	183	188	154	142	172	2,246	187.1
24	22	23	22	20	22	270	22.5
42.0%	41.5%	41.0%	35.0%	35.5%	39.0%	41.3%	

地域活動支援センター事業：実績なし

(3) 平均工賃の推移

単位：円

支給月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
総支給額	216,300	147,460	196,800	203,130	163,380	199,170	184,010
平均工賃	11,384	8,192	12,300	12,696	10,892	12,448	12,267
支給人数	19人	18人	16人	16人	15人	16人	15人

特別賞与	11月	12月	1月	2月	3月	年度末賞与	年度平均
561,790	212,260	216,670	115,730	131,870	155,250	580,160	
35,112	14,151	14,445	8,902	10,144	11,942	44,628	15,638
13人	15人	15人	13人	13人	13人	13人	15.0人

令和6年度の新規登録者は1人、登録終了者は6人（自宅療養2人、施設入所1人、A型就労1人、他事業所1人、他市転居1人）であった。今年度もステップアップでの就労移行が出来た方はおられたが、家庭の事情、心身の体調不良による療養を余儀なくされる方が多い年度となった。（文責：山口）

3. 印刷部門

<令和6年の主な動き>

◇名刺—前年度より1,000枚程注文枚数は多くなった。市役所や病院など異動による注文依頼がありがたかった。営業活動はそれほど行えなかったが、個人の紹介や繋がりから新規顧客も増えた。一度注文をしていただければ今後も継続して注文があることが予想されるため、個別の要望にも丁寧に対応し迅速に作成、納品できるように行った。

◇年賀状—前年度と比べ注文件数が減少、枚数も2,000枚程大幅に減少した。年賀状自体の価格も上がり、加速する年賀状離れは止めようがない。継続される顧客のほとんどが枚数を減らすなど継続して注文するか悩まれている方が多かった。従来のカatalogセッット枚数を減らしコンパクトな内容にし、利用者一人ひとりがコスト削減の意識をもってもらい印刷作業を行った。新規獲得は難しいなか、前年度通りに早期に利用者と営業活動をし、これまでの顧客が獲得できるように努力した。

◇自主製品—ぽち袋を粗品用や個人のプレゼント用にまとめて購入される方が多かった。よそでは購入できない、はまかぜオリジナルのデザインということをアピールした。SNSでの宣伝効果もあり、販売会では手に取ってくれる人も多く購入される方もいた。利用者のなかには積極的にぽち袋のデザインを提案し意欲的に作業に取り組んでいる方もいる。

◇他印刷—能美市より封筒印刷、日本赤十字社献血粗品、パープル・オレンジリボン作成、認知症サポートカード作成、生活困窮者・DV相談カード作成、つながるマップ作成、おしごと発注マップ作成、みんなの街フェスチラシ作成など、川北町より封筒印刷、自殺予防啓発チラシ・粗品作成など、能美市社会福祉協議会より、成年後見人チラシやパンフレット印刷など、関係団体より、メンボラ ToMoの会会報、記念誌、小松市特別支援教育振興会機関紙、北浅井町公民館報、蝶

屋福祉だより、小松市理容組合カレンダーカード作成など、なごみの郷からの、概要・封筒印刷、個人様よりポスター、プログラム作成、ポストカード作成の注文などをいただいている。

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
年賀状	10,718 枚	8,156 枚	北浅井町公民館報	4,575 部	7,515 部
名刺	14,985 枚	16,100 枚	販促カード	3,150 枚	3,250 枚
ぼち袋・しおり	155 個	267 個	封筒各種	40,100 枚	40,700 枚
チラシ・機関紙	14,353 部	9,493 部	なごみの郷概要	50 部	100 部
川北町自殺予防粗品	2,000 個	2,000 個	なごみ通信	2,270 部	1,100 部

<令和 7 年度に向けて>

通年通して注文がある名刺や封筒印刷に力をいれていきたい。作業工程は比較的に多くの利用者が携われる。とくに封筒印刷は印刷枚数が多く安定した作業量が提供でき工賃アップにも繋がる。現在は能美市からの注文がメインだが、近隣他市町や企業などからも注文が獲得できるよう営業活動を行っていきたい。誰もが作業しやすいよう作成や印刷作業時のマニュアルを見直し、新規利用者也抵抗なく印刷作業に携われるようサポートしていきたい。
(文責：南出)

4. 内職部門

<令和 6 年の主な動き>

1) Amazon 納品代行

昨年同様、食品をはじめ、化粧品やペットフード、自動車の部品や衛生用品など幅広い商品を扱い、梱包し出荷作業を行った。

2) 河村（株）

菓子の箱折り作業を中心に行った。当初、作業工程が多く難しいような印象があったが、意欲的に取り組む方が多く、定番の作業となった。

3) (株) 明月堂

バームクーヘンのシール貼りを中心に作業を行った。根気と指先の巧緻性が必要とされる作業であるが、その点で強みのある利用者はコツコツと取り組んでいる。またその取り組みが評価され、作業量や扱う商品種類を増やすことが出来た。

5. 制作部門

NPO 法人ばんそうこう

道路工事用の看板製作やプリンターなどの木製品の加工、レンタル用品の清掃・管理、地震により漁ができなくなり廃材となる浮きを使ったエコキャラプランター製作など作業。身体を動かしての作業や、初めて経験する作業が殆どで戸惑う声も多かったが、繰り返しの作業の中で徐々に慣れ、工賃アップとして成果を出すことができた。

<令和 7 年度に向けて>

次年度も、各取引先との連携や協力を密にし、信頼をもっていただけるよう正確な検品や早期の納品などのニーズに応える努力をしていきたい。また、新しく取引を開始した企業も増え、作業の種類としては増やすことは出来たが、手間暇がかかる、工賃が低いといったこ

とが極端にならないよう、費用対効果を吟味しながら、引き続き安定した作業を確保していきたい。
(文責：山口)

6. 物販部門

＜令和6年度の主な動き＞

1) 大麦ご飯の素

JA 小松市より「大麦ご飯の素」商品販売の業務を引き継ぎ、5年目となり昨年度以上の売上げに向けて、個人の商店にもPRし、SNSなどでも発信し営業した。既存の販売場所は、道の駅こまつ木場潟、JA あぐり、JA 営農企画、能美グリーン、根上屋の販売で、その他関係企業、個人商店で販売先を増やし販売量を増やせた。利用者の作業面は、精麦された大麦から不純物を手作業で取り除く選別作業、専用袋に入れる計量作業、商品配達や作業場を清掃する作業など、多くの工程があるため各作業で関われる利用者は多い。

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大麦ご飯の素 商品	1352.3 kg	1208.5 kg	1492.2 kg
大麦加工品のみ	250 kg	230 kg	320 kg

2) 手芸品自主製品

令和2年度より手芸品の販売を行っているが、ラインナップをリニューアルしながら「ティッシュカバー」「髪飾り」「ハーバリウムボールペン」「まんまる巾着」「ストラップ」と種類を増やした。新たに販売した「おにぎり巾着」はお弁当袋サイズも増やし、販売会で対面販売することにより、買い手側のニーズを直接聞き製品作りに生かすことで、楽しく意欲的に取り組むことが出来た。また、SNSなどを効果的に活用することにより、直接注文をいただくこともあった。

＜令和7年度に向けて＞

大麦ご飯の素作業の中でも、姉妹品として考案した少量パックの「無添加まる麦」「大麦ご飯の素お試しパック」は販路拡大に向けて求めやすいので勧めていきたい。また大麦を使ったコラボレーションなどを考えられるよう、地域商店や企業へ今後も営業をしていきたい。令和6年度より「粉末タイプ」を販売しており、小松市内の菓子店や料理店などからの注文も増えてきている。手芸品全般においては、今後もデザインや素材を吟味しながら、より使用感の良い魅力ある製品を提供できるように、試行錯誤の中で楽しみながら制作していきたい。

(文責：山口)

7. 施設外就労〔入浴清掃作業：特別養護老人ホーム ボニジュール根上苑〕

＜令和6年度の主な動き＞

利用者の工賃と一般就労に向けたスキルを向上させるため、施設外就労への取り組みを今年度も行った。年間を通じて作業にしっかりと利用者が入ることができ、また丁寧な清掃を作業時間内に終えるよう自己点検を行いながら清掃作業に取り組んだ。

＜令和7年度に向けて＞

継続的に利用者が安定して従事し、作業の幅や質向上、従事日数が増えていくよう今後も支援を継続し、また取り組める利用者の方も増やしていきたい。
(文責：山口)

令和6年度作業部門別収支内訳書

単位：円

科目名	販売 他	印刷	大麦	ポニール	ばんそうこう	その他内職	合計
収入合計①	450,362	3,578,217	1,060,677	75,000	610,500	416,189	6,190,945
当期材料	217,663	2,152,783	229,165	0	0		2,599,611
利用者工賃	134,779	1,915,889	457,540	73,500	453,000	294,442	3,329,130
消耗品費	24,416	0	1,734	0	0	38,919	66,069
外注加工費	0	0	1,816	0	0	0	1,816
租税公課	20,020	158,232	46,955	3,388	26,953	18,458	274,006
支出合計②	377,858	4,342,678	690,255	73,500	20,699	333,341	6,270,632
余剰金①-②	72,504	△764,461	370,422	1,500	157,500	82,848	△79,687

8. その他

＜令和6年度の主な動き＞

- ・社会参加と障がい福祉の理解、啓発の一環としても行っているイベントや地域販売会への参加も継続して行ってきた。能美市の「ボランティアフェスティバル」「ぼくらの街フェス」などの販売会は、地域の方とのつながりを実感できる機会となっている。今年度は、石川県の「農福連携フェスティバル」にも出店し、当事業所で扱っている大麦製品×福祉のコラボレーションの周知に努めた。
- ・SNS（Instagram）を活用し、事業所や自主製品のアピールにも取り組んでいる。
- ・就労以外でも、年間通じて季節感のある行事を取り入れ、外出行事など含め日々の生活の潤いと親睦を深めた。また SST（社会生活技能訓練）、グループワークや就労セミナーなど、一般就労等に向けた社会性の幅を広げる活動も継続して実施した。

(文責：山口)

9. 令和7年度に向けて

基本方針

- ・思いやりの心を第一に利用者に寄り添う専門的なサービスを提供し、利用者から選ばれる事業活動を進めます。
- ・利用者の仲間づくりの場として、お互いに研鑽し成長しあえる活動を進めます。
- ・利用者が地域で偏見や差別なく安心して豊かに暮らしていけるよう、障がい者の理解啓発活動を進めます。

重点実施事項

- ①利用者の利用を増やせるよう、心身の体調を整えながら安定して作業に向き合える環境作りを大切にし、工賃向上と魅力ある作業メニューの提供を進めていきます。
- ②利用者同士の交流や、抱える悩みを共有しながら、安心して自己有用感を感じながら通所できる事業所づくりを進めます。
- ③障がい者理解促進、社会参加のため、販売会や地域の行事活動に参画し地域との関係づくりを進めます。

(文責：山口)

《就労継続支援B型事業》能美地域活動センターはまかぜ山口分場

1. 事業の概要

就労継続支援B型の事業所として、利用者の作業、工賃向上への取り組み、生活の安定、地域行事への参加などを行った。全体的には、新しい作業にも取り組めたが、年末あたりから体調を崩し、入院する方や長期間お休みされる方がおり、年度後半は利用人数が少なめとなった。作業については今年度も年間を通して安定して作業を提供できた5年目となった。

就労継続支援B型事業

(サービス内容)	心身面で一般就労に困難さを抱える方に、福祉サービスにおける就労・生産活動などの機会の提供と知識・能力の向上、一般就労に向けての必要な支援をする。
(定 員)	20人
(利用料)	〔1割負担額〕1日738円（個人所得によって上限あり）
(利用期間)	なし
(作業内容)	内職業務：梱包作業、箱入作業、部品袋入作業 等 自主製品：デコレーションクリップ、ミニ封筒 等 施設外就労：清掃作業
(その他)	昼食・送迎サービス

2. 事業実績

1) 登録者の推移

(1) 登録者数

単位：人

利 用 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
就労継続支援（B型）（定員20人）	24	23	23	22	24	24

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	月平均
23	23	23	23	23	23	278	23.1

(2) 市町村登録者数

単位：人

市町村名	能美市	小松市	その他	合 計
延 人 数	162	80	36	278
構成比率	58.2%	28.8%	13.0%	100%

(3) 年代別登録者数（令和7年3月31日現在）

単位：人

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	計
男性	0	1	2	3	5	1	12
女性	0	1	0	5	2	3	11
計	0	2	2	8	7	4	23

2) 延利用者・利用率の推移

就労継続支援B型事業

開 所 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用人数 (人)	311	288	264	282	242	239
開所日数 (日)	24	24	23	24	21	20
稼働率	64.8%	60.0%	57.4%	58.5%	57.6%	59.8%

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月平均
279	242	204	195	163	205	2,914	242.8
24	21	20	20	18	20	259	21.6
58.1%	57.6%	51.0%	48.8%	45.3%	50.8%	56.2%	

3) 平均工賃の推移

単位：円

支 給 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
総支給額	277,330	219,040	296,020	275,560	233,020	231,350	222,600
平均工賃	12,606	9,956	14,096	14,503	11,651	11,017	10,600
支給人数	22 人	22 人	21 人	19 人	20 人	21 人	21 人

特別賞与	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度末賞与	年度平均
336,770	198,660	196,730	150,990	184,880	184,510	586,160	
18,709	9,933	10,354	9,437	12,325	12,301	30,851	13,409
18 人	20 人	19 人	16 人	15 人	15 人	19 人	19.1 人

令和6年度の新規登録者は3人、登録終了者は4人（在宅療養1名、就活移行1名、地活1名、他B型1名）であった。見学・体験含め本人のニーズを丁寧に聞き取りながら、各関係機関と連携し、利用に繋がるよう努めた。（文責：江端）

3. 作業部門

<令和6年度の主な動き>

◇三和物産(株)

葬儀用品の作業を行う。アメニティセットや箱の組立、セット物の詰め作業、お香の袋詰めやケース詰めなど、多種多様な内職作業を年間を通して請け負うことができた。丁寧さと納期を意識した仕事を心がけるよう利用者と日々話をしながら作業に取り組んだ。今年度は三和物産(株)の新入社員の見学場所として、重要な拠点の一つとして見学コースに組み込まれた。その際に、利用者の作業の様子を見ていただけることで、より利用者の意欲向上につながる機会を作ることができた。

◇宏文印刷(株)

昨年度に続き、年間を通して骨上箸や紙祭壇の組立作業を請け負うことができた。例年より骨上箸の作業の量が多く、充実した作業の提供ができた。

◇JA 小松市

JA 小松市より委託を受け、「竹の子ごはんの素」のレトルトパウチ箱詰め作業を行

った。前年度に話し合いを続けていた新規商品「トマトカレーおかき」の作業も開始となり、年間通して2種類の商品の作業依頼をいただくことができた。「トマトカレーおかき」の作業では、新商品のPRとして、作業の様子をJA小松市の広報に乗せていただくことになり、やりがいをもって作業に取り組むことができた。

内職納品数		単位：個
商品名	納品数	
	令和5年度	令和6年度
竹の子ごはんの素	6, 472	5, 408
トマトカレーおかき5個入	0	2, 378

◇コマニー(株)

「SLーポールウワドメ」、「SLーポールシタドメ」、「SLーMFカナグ」、「PLーポールウワドメ」、「PLーポールシタドメ」5種類の作業を行う。袋詰めした後に箱詰めする作業も引き続き請け負った。配達作業も安全に行えるよう取り組んだ。

内職納品数		単位：個
金具名	納品数	
	令和5年度	令和6年度
SLーポールウワドメ	340	230
SLーポールシタドメ	400	210
SLーMFカナグ	1, 776	1, 440
PLーポールウワドメ	800	790
PLーポールシタドメ	820	840
納品総数	4, 136	3, 510

◇テックワン(株)

今年度より、サンプルハンガー作成作業の依頼を受け、毎月続けて作業をいただくことができた。今までの山口分場で行ってきた作業とはまた違った作業となり、利用者の皆さんにとってまた一つ経験となる作業が増えた。ハンガー作成以外にも工場内の草むしりやペンキ塗りといった作業も委託していただき、会社との関係性も深まった。

◇(株)ハクサンケミカル

紙管巻生地の外装剥がしを年間通して行うことができた。今年度は、外装はがし以外にも紙管の仕分け作業や清掃作業といった新たな作業も任せていただいた。利用者の皆さんが企業の方とコミュニケーションをとる機会も増えている。

4. 自主製品、販売部門

<令和6年度の主な動き>

デコレーションクリップ、アレンジポーチの物販や、販売会での肉巻きおにぎり棒販売など、地域のイベント販売会などで販売した。利用者が販売会を通じてたくさんの人と関わる機会を作ることができた。また山口町の文化際にも出店させていただき、町民との交わりの中で、山口分場や利用者の皆さんのことを知ってもらえる機会を持った。

＜令和 7 年度に向けて＞

引き続き、各取引先との連携・協力を密にして、丁寧な作業を継続することで信頼をも
っていただき、また新しい作業の依頼をしていただけるよう努める。また利用者がどのよ
うな作業に取り組んでいきたいか、どういう部分を努力していきたいかなど、その意見を
大事に作業に反映していけるよう進め、併せて新規取引先の開拓も行っていきたい。今後
も利用者との話し合いと、フォローアップを大事に、利用者の自信と工賃向上を目指して
進めていきたい。（文責：前出）

5. 施設外就労〔入浴清掃作業：特別養護老人ホーム ボニジュール根上苑〕

＜令和 6 年度の主な動き＞

利用者の工賃と一般就労等に向けたスキルを向上させるため、引き続き施設外就労への
取り組みを行った。丁寧な清掃を作業時間内に終えるようその都度自分の作業をふりかえ
り、各作業には全員が従事できるよう定期的に作業内容を入れ替えながら取り組んだ。作業
内容を入れ替えた際には、利用者同士でわからないことをお互いに確認しながら作業する
ことを勧め、自分の担当作業として自信をもてるよう取り組んだ。

＜令和 7 年度に向けて＞

事業所の都合により、週 2 回から週 1 回に回数を減らすことになり、受入れ先施設には、
理解をいただいているが、今後も安定して作業を継続できるよう進め、利用者には、施設
外就労を通して、一般就労等に向けたスキルが向上するよう支援していきたい。

（文責：前出）

令和 6 年度作業部門別収支内訳書

単位：円

科目名	販売他	J A	ボニジュール	コマニー	ハクサン ケミカル	三和物産	館内 清掃	テックリン	合計
収入合計①	271,575	262,542	114,000	89,377	693,000	2,111,251	120,000	281,115	3,942,860
当期材料	132,899	0	0	0	0	158,413	0	0	291,312
利用者工賃	59,014	197,744	114,000	66,981	433,500	2,497,866	120,000	174,445	3,663,550
外注加工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	12,717	12,294	5,338	4,185	32,451	98,864	5,619	13,164	184,634
支出合計②	204,630	210,038	119,338	71,166	465,951	2,755,143	125,619	187,609	4,139,496
余剰金①-②	66,945	52,504	5,338	18,211	227,049	△643,892	△5,619	93,506	△196,636

6. その他

＜令和 6 年度の主な動き＞

- ・地域への障害福祉の理解、啓発の一環として前年度にも参加したコマニー(株)のコマフェスの催しに物販含め参加することができた。また今年度も町内のごみ拾いや山口町文化祭に参加し、住民の方に事業所を知ってもらえる機会を設けた。
- ・余暇活動も昨年度より多く企画でき、県内のみならず県外への外出の機会など日々の楽しみ、利用者同士の親睦を深める機会ができた。

（文責：江端）

7. 令和7年度に向けて

基本方針

- ・思いやりの心を大切に専門的なサービスを提供し、利用者が安心していきがいを持って通える活動を進めます。
- ・利用者同士と一緒に働く仲間として協力し合え、それぞれが成長していける事業所（職場）であることを大切にします。
- ・利用者が地域で偏見や差別なく安心して豊かに暮らしていけるよう、障がい者の理解啓発活動を進めます。

重点実施事項

- ①利用者同士で、仕事や生活面の目標や希望、課題（困りごとなど）を話し合え、互いに認め合いながら進んでいける機会を設け進めます。
- ②新たな利用者を増やせるよう、事業所の特色を関係機関に知ってもらえるよう発信していきます。
- ③地域の行事・活動に参加・協力し、障がい者、事業所を理解してもらえる機会と関係作りに努めます。

（文責：江端）

《共同生活援助事業(介護サービス包括型)》 グループホームなごみ・しらさぎ

1. 事業の概要

- （目 的）共同生活援助事業は、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うことを目的としている。

1) グループホームなごみ

（定 員） 10人

（家 賃） 月額28,000円（但し、電気水道代及び食事代は、自己負担）

※家賃助成制度あり

2) グループホームしらさぎ

（定 員） 6人

（家 賃） 月額23,000円（但し、電気水道代及び食事代は、自己負担）

※家賃助成制度あり

3) 共通

（利用料） 区分と所得に応じて各自異なる。

（共用部分） 入浴・共同利用部分水道光熱費 月額2,000円

- (食 事) 基本的には自炊。(必要に応じて世話人、生活支援員が支援する)
また、希望すれば、月～金の昼食、夕食は、給食サービスが利用できる。
- (洗 濯) 洗濯機1回(30分) 100円、乾燥機1回(60分) 100円
- (駐車場代) 月額1,000円(なごみの郷駐車場利用者、自転車2台目から)

2. 年代別利用者内訳(令和7年3月31日現在) 単位:人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	1	4	1	4	10
女性	0	0	0	0	1	4	0	5
計	0	0	0	1	5	5	4	15

3. 利用状況

令和6年度 グループホームなごみ・しらさぎの入退去者数 単位:人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入 居	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退 居	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
月末利用者数	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15

令和6年度 グループホームなごみ・しらさぎの入居実数 単位:人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
なごみ	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9
しらさぎ	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
月末利用者数	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15

令和6年度は9月に1人3ヶ月間の入院となった。12月に1人死亡により退去となり、令和4年4月から満室であったが、1室空きとなった。令和7年3月31日現在で15人の入居者となっている。

(文責:瀬戸)

4. 主な日中の生活の場(令和7年3月31日現在)

- ・就労継続支援事業B型 5人
- ・生活介護事業 2人
- ・地域活動支援事業 1人
- ・一般就労 0人
- ・就労継続支援事業B型と地域活動支援事業の併用 2人
- ・該当なし 5人

5. 利用者支援等

1) 行事及び活動

① 地域交流等

- ・5月 北浅井町町内会一斉清掃
- ・6月 なごみ祭
- ・11月 北浅井公民館まつりに行く

② 利用者間交流

- ・平日午後４時頃より、憩いの間で“フレンズの会”と称した自主的な集まりで、すごろくやトランプゲームなどを楽しんだ。１２月と１月に行ったカラオケ大会は、普段フレンズの会に参加しない利用者也参加し、歌声を披露して楽しんだ。

③ 企画

- ・８月のお盆の時期に特別企画として、ラジオ体操、カラオケ、ゲームなどを行った。昼食はお弁当を注文して、デザートも用意してみんなで楽しんだ。
- ・１２月末は年越しそばを食べる会を企画し、色んな具をのせてみんなで味わった。
- ・毎月第３水曜・木曜を「特別入浴デーなごみ湯」とし、通常より早い１４時から利用可にして毎回違った入浴剤を入れるなど入浴促進を図った。
- ・GH１年間の活動や様子をまとめた“GH便り”を年度末発行し、家族に配布した。
- ・年２回防災訓練を行い、１０月は指定避難所の苗代小学校まで徒歩で歩く避難訓練、３月は職員不在時の火災を想定した避難訓練と水消火器を使った消火訓練を行った。避難する際は利用者同士で声を掛け合う共助を意識して訓練を行った。

２）ミーティング

毎月第１水曜日にグループホームなごみ・しらさぎの合同ミーティングを行い、行事等のお知らせや、共同生活上で起きる様々な問題について話し合いを行った。７月には非常食のアルファ米の作り方と試食を行った。また、しらさぎトイレの利用について臨時でしらさぎミーティングを５回開催した。

月	種別	参加者	内 容
4	定例	14 人	挨拶《お知らせ》ほっとサロン、特別入浴企画、感染症予防、R6年度タクシーチケットの周知、がん検診・はつらつ検診・歯科検診のススメ《お願い》ゴミ袋は平日に取りに来てください。《その他》地震の避難訓練の振り返りとアンケートまとめ、なごみ祭りステージ内容決定、はまかぜで歌謡ショーの周知、しらさぎトイレ備品集金《今月の格言》萩本欽一
5	定例	14 人	《契約書と重要事項説明書》《お知らせ》町内一斉清掃、ほっとサロン、特別入浴企画、検温について、感染症予防《お願い》家賃と領収書と請求書、食堂カウンター下のコップの使用について、紙バックを捨て方について《今月の格言》有森裕子
6	定例	13 人	《配布》GH の決まりごと《お知らせ》消防設備点検、居室ワックスがけ大掃除、特別入浴企画、ほっとサロン、感染症予防《お願い》家賃と領収書と請求書、ゴキブリ団子とパイプ洗浄剤《生活お役立ち情報》熱中症、食中毒のポスター掲示、6/3(月)の地震について《今月の格言》武田信玄
7	定例	15 人	《お知らせ》食堂・地域交流室の利用時間、特別入浴企画、ほっとサロン、ゴキブリ団子とパイプ洗浄剤、感染症予防《お願い》家賃の領収書と請求書、しらさぎトイレ備品代集金、夕食について、清潔の保持、《生活お役立ち情報》エアコンの使用と水分補給、非常食を食べてみよう！《今月の格言》笑福亭鶴瓶
8	定例	15 人	《お知らせ》なごみ弁当盆休み、ワックスがけ大掃除、特別入浴企画、ほっとサロン、第三者委員会、感染症予防、市の集団検診について、日中の

			安否確認、お盆企画の周知《お願い》家賃の領収書と請求書、清潔の保持、《生活お役立ち情報》エアコンの使用と水分補給《今月の格言》吉田松陰
	しらさぎ	6 人	1 階お客様トイレの使用について
9	定例	14 人	《お知らせ》ワックスがけ大掃除、特別入浴企画、居室クローゼットの不具合について、まもるっくについて、夕食 18 時になっても来ない場合の対応について、ほっとサロン、第三者委員会、感染症予防、避難訓練《お願い》家賃の領収書と請求書、季節の変わり目、周りに迷惑かけず、生活しましょう。《今月の格言》稲盛和夫
10	定例	13 人	《お知らせ》避難訓練、味噌開き、花苗植え、特別入浴企画、ほっとサロン、オフクロ、第三者委員会、フードパントリー、感染症予防、くろゆりの新しい施設の名前募集、マイナンバーカードについて《お願い》家賃の領収書と請求書《今月の格言》相田みつを
	しらさぎ	6 人	しらさぎトイレ備品代集金、話し合い：1 階左側お客様トイレについて
11	定例	13 人	《お知らせ》すす払い居室大掃除、インフルエンザ予防接種、特別入浴企画、ほっとサロン、オフクロ、第三者委員会、フードパントリー、感染症予防、夕食アンケート実施、理事会《お願い》家賃の領収書と請求書、職員の対応時間、なごみの備品の扱いについて《その他》衣替えについて、避難訓練の振り返り、交通安全について《今月の格言》黒柳徹子
12	定例	14 人	《お知らせ》ほくつう消防点検、館内すす払い大掃除、特別入浴企画、ほっとサロン、オフクロ、第三者委員会、フードパントリー、感染症予防、年末年始の予定、干支の貼り絵《お願い》家賃の領収書と請求書《その他》11/26 の地震について《今月の格言》谷川俊太郎
	しらさぎ	6 人	トイレの使い方の振り返り。備品代集金
1	定例	13 人	《お知らせ》特別入浴企画、ほっとサロン、オフクロ、第三者委員会、フードパントリー、感染症予防、安全確認《お願い》家賃の領収書と請求書、傘の取り扱いについて《生活お役立ち情報》個人情報の取り扱い、身近にある「火災の原因」になるもの、風邪予防について《今月の格言》作者不明
	しらさぎ	6 人	1 階お客様トイレの使用状況、引き続きの汚さないように協力お願い
2	定例	14 人	《お知らせ》特別入浴企画、ほっとサロン、オフクロ、第三者委員会、フードパントリー、感染症予防、GH 便り配布、7 号室体験の周知《お願い》家賃の領収書と請求書、缶詰の空き缶(ツナ缶など)の分別について、GH 玄関のマナー《生活お役立ち情報》ヒートショックについて《話し合い》なごみ祭りについて(サブタイトル募集、何がしたいか)、来年度 GH で何がしたいか《今月の格言》太宰治
3	定例	13 人	《お知らせ》特別入浴企画、評議員会、ほっとサロン、第三者委員会、避難訓練、フードパントリー、GH 便り配布、R7 年度タクシーチケット申請の周知《お願い》職員対応時間《感染症予防》マスク着用・検温について。《生活お役立ち情報》自転車保険の更新、交通安全について《話し合い》なごみ祭りについて、感染症にかかった場合の対応について、お風呂場の折り畳みイスについて 《その他》GH の避難経路確認《今月の格言》タモリ
	しらさぎ	6 人	1 階右側男子トイレについて。ミニタオルの寄付。備品代集金について。

(文責：富樫・北島)

3) 個別支援

①日常生活の支援

- ・生活リズムの調整（体調確認や日中の過ごし方の確認、等）
- ・買物支援（買い物の見守りや店員とのやり取りの補助、物品選びの相談、等）
- ・金銭管理（福祉サービス利用支援事業の利用、生活費預かり、生活費渡し、金銭の使い方
の振り返り、等）
- ・清掃支援（共有スペース、居室清掃の見守り、ゴミ出しの声掛け・見守り等）
- ・清掃確認（居室及び共有スペースの清掃の声掛け、清掃後の確認、等）
- ・清潔保持（入浴や着替え、洗濯、身だしなみ等の促しと声掛けや一部介助、等）
- ・銀行同行（ＡＴＭ操作の見守り）

②医療に関する支援

- ・服薬管理（服薬の確認、薬カレンダーセット、等）
- ・受診同行

③個別面接及び相談支援

- ・個別支援計画面接
- ・日中の相談支援
- ・午後８時半まで世話人の配置を行い利用者の服薬管理及び支援や緊急時の対応

④家族支援

- ・家族からの相談対応

⑤関係機関との連携

- ・利用者に関わる機関や行政、及び病院関係者や訪問看護等と連携しながらの支援

6. 令和６年度の動向

令和６年１月に発生した能登半島地震や９月の能登半島豪雨災害などを踏まえ、今年度は災害に備えた取り組みとして、身を守る・災害備品や安全確保、共助等、意識を高めていく為の取り組みを行った。また、感染症対策（検温、マスク着用、アルコールによる手指消毒）についても引き続き行っていたが、新型コロナウイルス感染者や風邪症状の方が多数出た。感染が広がることはなかったが、正月の行事企画を中止することになったのは初めてのことで、来年度は、健康について意識した取り組みを行っていきたい。

日常生活支援では、リラックス効果や衛生面への意識付けができればとの思いから「特別入浴デーなごみ湯」を継続し、毎月第３水曜日（男子）、木曜日（女子）に行った。健康面では、体を動かす機会と利用者同士の交流の機会を兼ねて午前９：５５からTVのNHKみんなの体操を行ったが、時間的制約があるため、個別で短時間での体操に変更して継続している。

その他、今年度は、前向きな気持ちになれるような取り組みとして偉人・有名人の名言を「今月の格言」として貼り出したところ、利用者から好評だったため、今後も継続していきたい。

地域交流では、北浅井町一斉清掃に参加し地域住民として一緒に取り組んだ。また、北浅井町公民館まつりに職員と希望者で出かけて楽しむことができた。色々な形で地域の方との交流の機会が増えるように取り組んでいきたい。

家族へ「グループホームなごみ・しらさぎ便り」を今年度も発行した。来年度は個別面談など家族と関わる機会を設けていきたい。

7. 令和7年度に向けて

基本方針

- ・利用者の体調や日常生活を整え、安心・安全な日常生活が送れるよう支援します。
- ・和やかな雰囲気ですぐ語り合えるグループホームを目指します。
- ・利用者が北浅井町の一員として知ってもらえるための働きかけをします。
- ・個々の障害の特性に応じた支援が行える様に支援の質を高めていきます。

重点実施事項

- ① 健診（特定健診・歯科検診）を推奨します。体調不良の時には受診を促します。
居室清掃等環境面の整備、洗濯・入浴等衛生面の強化、運動を生活に取り入れていきます。
- ② 利用者との関りの中で笑いを取り入れていきます。
- ③ 地域のイベントの周知・参加等を促します。
- ④ 支援の振り返りと検証を定期的に行っていきます。

（文責：瀬戸・番）

《相談支援事業》相談支援センターなごみ・相談支援センターはまかぜ

1. 事業の概要

（目的） 障害を持たれた方等やそのご家族の、福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を関係機関との連携を取りながら行うとともに、虐待の防止及びその早期発見、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

（利用料） 無料

（利用時間） 月曜日～金曜日（土・日・祝日、年末年始は休み） 9：00～17：30

2. 事業内容

- ・基本相談（小松市、能美市、川北町より委託）
福祉サービスに繋がっていない障害のある方、その家族への相談業務と必要な支援を行う。
- ・特定相談支援
福祉サービス利用者に対し、サービス等利用計画の作成を行うとともに、サービス調整やモニタリングの実施などを通し、本人のニーズをもとに必要に応じて支援を行う。
- ・一般相談支援事業（地域移行・地域定着）
精神科病院からの退院支援、施設入所施設からの退所支援、その後の地域生活が定着するよう支援を行う。
- ・障害児相談支援事業
福祉サービス利用者に対し、サービス等利用計画の作成を行うとともに、サービス調整やモニタリングの実施などを通し、ニーズをもとに必要に応じて支援を行う。
- ・ひきこもりステーション事業〔相談〕（小松市委託事業：相談なごみ）
生きづらさをかかえ、ひきこもりがちになっている方が、再び社会参加をしていく第一歩となるよう、アウトリーチ支援含めた相談支援を行う。

3. 事業実績（相談支援センターなごみ：障害相談）

① 年間利用状況

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談実人数	93	107	100	99	113	100	93	109	99	91	95	89	1,188
相談件数	222	266	237	260	268	232	244	246	227	194	212	207	2,815
計画相談件数	64	57	54	49	72	65	52	66	53	45	61	56	694

② 年間支援方法

単位：件

訪問	来所相談	同行	電話相談	個別支援 会議	関係 機関	その他	合計
1,119	267	202	989	67	53	118	2,815

③ サービス等利用計画作成対象者（令和7年3月31日現在）

単位：人

年齢	～10代	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
男性	15	11	9	2	13	27	26	103
女性	6	6	8	11	12	17	21	81
計	21	17	17	13	25	44	47	184

④ 小松市障害支援区分認定調査数

単位：件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	4	4	6	3	3	3	5	5	4	7	2	49

（相談支援センターなごみ：ひきこもり相談）

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243
相談件数	116	135	116	91	120	112	126	114	110	109	109	124	1,382

<令和6年度の主な動き>

今年度は、4月から小松市の基幹相談支援センター業務とひきこもりステーション事業の委託を受け、地域の相談支援の充実及び、昨今の地域課題であるひきこもりへの相談機能の拡充を担っていくこととなった。基幹相談支援センター業務は、相談支援センターなごみを含む市内5か所の相談支援事業所の12名の相談支援専門員が輪番制で週2回の火曜日と木曜日に2名体制で予約相談や窓口での相談対応を行った。

相談ケースは、昨年同様に新規相談は途切れることがなく、精神に障害のある方の就労相談が特に多かった。児童のケースでは、不登校の相談や家での関わりに苦慮している相談があり、児童の専門相談機関の充実や学校以外に通える場所の充実と家族と関係機関等の連

携の必要性を感じた。成人のケースでは、8050問題のように精神に障害のある方の家族（親戚も含めて）から自分たちが支援をできなくなった後のことについての不安の声が多く聞かれた。また、家族それぞれ生きづらさを抱え、キーパーソンがいないために各機関や各相談員の連携体制が必要なケースが例年より多くみられた。相談支援センターなごみの特徴として、精神に障害を抱えている方の割合が多く、地域にある各種機関と積極的につながり協働で支援を行うよう進めてきた。

また、新たにひきこもり対策の相談支援として、これまで主として小松市が窓口となっていた相談場所を、地域の相談場所としてなごみの郷が行うこととなり、これまで市が繋がってきた相談者への引き続きの相談も引き継ぎ、また潜在的にあるひきこもり状態の方や今後ひきこもり状態になる可能性の高い方、また発達障がいを疑われ、生きづらさを抱える方々へのアウトリーチを含めた相談体制を整えた。ひきこもり支援としては始まったばかりで、多様な背景のあるケースへの関りや、地域資源としての窓口周知啓発、関係機関との連携を今後積極的に進めていく必要がある。

<行政、他機関との連携>

当事者の支援の中で家族内の課題がみえ、福祉課だけではなく、長寿介護課や子育て支援課との連携や、病院や南加賀保健福祉センター等と連携の機会が多くあった。

また、4月から始まった基幹相談支援センターの業務等についての振り返りや、高齢者総合相談センター等と重層的支援体制整備について話し合った。

- ・連携支援会議 毎週金曜日 小松市ふれあい福祉課、障がい者相談支援センターと合同でケース報告、情報交換（オンライン開催）
- ・小松市相談支援事業所連絡会 月1回（集合にて）
事例検討会、かかわりの点検会（スーパービジョン）、面接技術、地域資源、定着支援センターの取り組み、地域課題の整理等
- ・その他ケースにあわせたケア会議の出席や情報共有

<障害者自立支援協議会>

年度目標をたてながら課題整理や年度計画達成に向けた活動を行った。

- ・全体会 年1回 ・運営委員会 年3回
- ・高齢者総合相談センター・相談支援事業所連携会議 年1回
- ・精神障害者等地域生活支援検討部会 年3回
- ・福祉つながりネットワーク（※令和6年度開催なし）
- ・石川県自立支援協議会ネットワーク会議 年1回

4. 令和7年度に向けて

基本方針

障害を持たれた方や生きづらさからひきこもり状態にある方、そのご家族の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な地域情報の提供、サービスの利用支援などを、伴走支援で行う。また関係機関や地域との連携を取りながら、地域で安心して暮らせる支援体制の構築に努める。

重点実施事項

- ①他市の事例等の情報収集を行い、多様な業種、他機関との話し合いを重ねる、相談支援の幅や相談体制の充実を図ります。
- ②自立支援協議会への積極的な参加により、地域課題整理や資源開発に向けた活動を

行います。

- ③各種研修会や事例検討会などの参加、また個々のケースを通した他機関連携により、専門職としてのスキルアップを図ります。
- ④障害を持たれ方などや、そのご家族が、安心して話ができる相談の場作りに努めます。
- ⑤ひきこもり支援の相談窓口であることを地域に知って頂く活動を推し進めます。
- ⑥当事者やご家族のニーズを逃さずキャッチしつつ、介入支援のタイミングに留意し、相談支援を進めます。
- ⑦地域の方々にもメンタルヘルスケアのための相談や啓発企画活動を行います。

(文責：中西)

5. 事業実績（相談支援センターはまかぜ）

① 年間利用状況

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談実人数	68	64	62	65	53	66	63	57	74	59	46	68	745
相談件数	131	127	126	134	109	126	128	108	122	109	101	126	1466
計画相談件数	42	36	47	32	31	47	36	31	44	33	37	48	464

② 年間支援方法

単位：件

訪問	来所相談	同行	電話相談	個別支援 会議	関係 機関	その他	合計
657	66	127	424	59	139	0	1466

③ サービス等計画作成対象者（令和7年3月31日現在）

単位：人

年齢	～10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
男性	12	5	6	11	15	8	61
女性	4	6	4	7	7	9	40
計	16	11	10	18	22	17	94

④ 能美市障害支援区分認定調査数

単位：件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	3	4	3	0	1	1	3	0	3	8	26

<令和6年度の主な動き>

10月から基幹相談支援センターが設置され、基幹相談支援センターと協力しながら、相談体制や人材育成などについて協議を行った。

令和6年度の相談傾向としては、虐待案件や触法案件が数件あり、警察と連携することが多かった。またそのような案件から、家族調整が必要なケースも多く、これまでと同様他機関との連携も多くチーム支援の重要性を感じた。また計画相談で関わっている方のモニタリング月以外での面談やサービス調整、同行支援がこれまで以上に多かった。体調や生活状況からサービス利用を辞め、基本相談に移るケースもこれまでに比べて多く計画相談の件

数が減少している。

＜行政、他機関との連携＞

支援チーム会議、地域ケア会議への参加や、困難ケース、複合的課題を抱える世帯の他機関連携が多くあった。要保護児童対策協議会が動いているケースもあり、児童相談所や健康推進課、子育て支援課との連携も多かった。また今年度は、虐待や触法など案件で警察との連携も多かった。

＜障害者自立支援協議会＞

委託事業所として、コア会議、運営会議、全体会に参加。通所事業所連絡会の事務局機能も担っている。分野別連絡会として、相談支援事業所連絡会、こども連絡会、事業所連絡会（通所系、訪問系）があり、各連絡会で地域課題等を出し合い、課題に対してどのように取り組んでいくか等協議を行っている。事業所連絡会通所系では、主に障がい者の理解促進と就労環境の課題について話し合いを進め、今年度はこれまで官公庁向けであった、福祉優先調達のパンフレットをおしごとマップとして一般企業向けにリニューアルを行ない、商工会との連携で能美市 20 周年記念マルシェへ参加。出店とおしごとマップの啓発を行った。Instagramでも引き続き普及啓発を行っている。訪問系では、今年度も訪問系従事者のスキルアップのため、街フェスにて当事者参加の研修会を行っている。子ども連絡会では、医療的ケアを必要とする児童に関してや、放課後等デイサービスの児童と地域の学童クラブの児童との交流活動などを行っている。またそれぞれの連絡会で地域課題を出し合い、協議されていた。各連絡会であがった地域課題は、運営会議にて報告され検討課題の整理等を行っている。

6. 令和7年度に向けて

基本方針

南加賀圏域の各市町行政、社会福祉協議会、医療機関、福祉サービス事業所などと連携をとり、障がいのある方の安心で豊かな生活の支えとなることや、高齢化や親亡き後を見据えた柔軟で切れ目のないサポート体制などを関係機関等と協働しながら、社会福祉の課題に取り組み、地域福祉の向上を目指します。

重点実施事項

- ① 地域、行政、関係機関などと、連携の中で役割を補完し合いながら障がいのある方へのサポートを行い、地域で安心して生活できるよう相談支援体制などの検討を行う。
- ② 自立支援協議会や地域関係団体協議会、事例検討会等への参加を通して、地域社会資源の開発、人材育成に役立てることが出来るよう専門職として力を発揮し、活動します。
- ③ 家族全体がニーズを抱えているケースが増え、多様な連携やきめ細やかな関りが求められるので、長期的な視点で家族全体を関係者で支え一緒に考え一緒に次のステップへ進んでいけるよう支援に努めます。

（文責：堂前）

《生活介護事業、地域活動支援事業、ひきこもり事業〔居場所〕》

地域活動センターくろゆり（隣接建屋ハレマ含む）

1. 事業の概要

令和6年度は、かねてよりの新設建屋計画に、公益財団法人 JKA からの補助金も採択され、隣接する地に新たな「地域活動支援センターハレマ」を竣工することができた記念すべき年度となった。それに伴い、これまでの障害福祉サービスの生活介護と地域活動支援センター事業に加え、地域課題でもある、ひきこもりや大人の発達障害傾向のある方への相談や居場所機能の事業を小松市より委託を受け開始ができ、診断名を持たない生きづらさを抱えた方々も受け入れられる事業所となって、ハレマの存在価値も併せて発信していく機会となった。また手狭になっていたくろゆりスペースにおいて、年々利用者が増えていく地域活動支援センター利用者に対応するためにも、ハレマスペースの活用と支援の面でも小松市より機能強化Ⅲ型の助成を受けることができ、更なる質の充実としてスタートした。

1) 生活介護事業（くろゆり）

- (目 的) 日常生活をより豊かにするため、創作活動、余暇活動、生産活動の機会を提供し、必要に応じて、食事や入浴、服薬、排泄等の介助等支援を提供する。それぞれの希望をもとに個別支援計画を作成し、創意工夫をし、個別に支援を提供することを目的とする。
- (定 員) 20人
- (利用料) 1日 障害程度区分及び、利用時間により
〔1割負担額〕 218円～1,353円の範囲
(個人所得によって上限あり)
- (利用期間) なし
- (利用区分) 区分3以上、50歳以上の方については区分2以上

2) 地域活動支援センター事業（くろゆり及び、ハレマ）

〔小松市、能美市、加賀市、川北町他委託事業、及び小松市は機能強化Ⅲ型事業委託〕

- (目 的) 創作活動、余暇活動、生産活動などを通じ、各個人がそれぞれの生活を豊かにし、生きがいや夢を持って生活できるように創意工夫し支援を提供する。また、「気軽に立ち寄れる居場所」としての機能を重視することを目的とする。
- (定 員) 20人
- (利用料) 〔1割負担額〕 3時間以下 218円 3時間を超えて4時間以下 273円 4時間を超えて5時間以下 327円 5時間を超えて6時間以下 381円 6時間を超えた場合 435円
- (利用期間) なし
- (利用区分) なし

3) ひきこもりステーション事業〔居場所〕（ハレマ）

〔小松市委託事業〕

- (目 的) 障害の有無にかかわらず、生きづらさをかかえてひきこもりがちなになっている方が、再び地域へと出る第一歩となる居場所として、

人と交流し希望を抱ける場として各種活動や相談の提供を目的とする。

(定 員) 20名
(利用料) なし
(利用期間) なし
(利用区分) なし

《サービス内容》

- ・創作活動：アート、俳句、習字、野菜作り 等
- ・余暇利用：買い物、ゲーム、ドライブ、散歩、カラオケ、ハンドベル 等
- ・生産活動：ねじの袋詰め、ハーネス袋詰め、等
- ・健康維持：体操、各種運動、脳トレ 等
- ・季節行事：初詣、花見、忘年会、年度末会、小旅行 等
- ・各種相談：生活相談、金銭相談、制度相談、医療相談・同行、訪問支援 等
- ・地域貢献活動：フードパントリー、町内ごみ拾い
- ・他居場所機能：オフクロ（土曜日の開所）、よるくろ（夜の開所）
- ・その他：送迎サービス、昼食サービス

2. 事業利用状況

(1) 登録者の状況

①事業利用別登録者数（※ひきこもり居場所支援は10月～）

単位：人

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
生活介護	18	18	18	18	16	16	16	16	16	16	16	16	16.6
地域活動	45	47	49	49	51	52	54	55	58	60	63	65	49.9
ひきこもり（居場所）							0	4	4	3	2	2	2.5
合 計	63	65	67	67	67	68	70	75	78	76	79	81	57

② 市町別登録者数（令和7年3月31日現在）

単位：人

項 目	小松市	能美市	加賀市	川北町	輪島市	合 計
生活介護	13	3	0	0	0	16
地域活動（ひきこもり）	45（2）	16	2	0	2	65
合 計	58	19	2	0	2	81

③ 年代別登録者数（令和7年3月31日現在）

単位：人

年 齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合 計
男 性	2	5	3	9	18	5	4	46
女 性	1	4	6	11	6	7	0	35
合 計	3	9	9	20	24	12	4	81

④ 障害種別登録者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

単位：人

障害名	統合	気分	発達	身体	知的	その他
男性	10	14	8	1	11	2
女性	13	7	5	1	7	2
合計	23	21	13	2	18	4

(2) 利用延べ人数

単位：人

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	24	23	22	23	23	21
生活介護	174	173	169	157	154	150
地域活動	159	152	167	170	153	126
ひきこもり〔居場所〕						
延べ利用者数計	333	325	336	327	307	276
一日の平均利用者数	13.9	14.1	15.3	14.2	13.3	13.1

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
25	22	22	21	20	22	268
172	148	130	134	111	166	1,838
156	154	160	180	156	193	1,926
0	4	6	3	2	2	17
328	306	296	317	269	361	3,764
13.1	13.9	13.4	15.0	13.5	16.4	14.0

令和 6 年度は、27 人の見学と 18 人の体験があった。生活介護は地域活動支援センター事業からの移行で 1 人増えたが、体調悪化やお亡くなりになられた 3 人の方が登録終了となったため、結果的に 2 人減となった。地域活動支援センターは小松市のくらしあんしんセンター主催の発達障害傾向にある大人の居場所「ほっとスペース」とくろゆりの「オフクロ」と合流させた運営をするようになり利用者層が広がったことや、口コミや広報活動の効果が出たのであろうか。新規登録者は 26 人に上った。利用が無く登録終了となった方が 6 人で、結果的に 20 人名増となった。全体で延べ利用者数は、昨年度より約 100 人程減っている。生活介護では、調子を崩して入院したり登録終了となる方が多く、稼働率が低下した。地域活動支援センターは、登録者数は大幅に伸びたが、今までのように毎日通うという方が減り、仕事をしながら月に 1 回程度利用するという方が増えている。延べ利用者数は減りしたが、口コミなどで認知度が上がっている所以今後登録者数の増加が想定される。登録者の傾向としては軽度知的障害の方の増加が目立った。また、口コミ等でご自身で問い合わせ

せてくる方、フードパントリーで登録につながった方など、従来の相談員経由では無いつながり方が増えたのが特徴的であった。
(文責：松本)

3. 活動内容

職員・利用者の持つ得意を活かした表現系の活動内容が増え、カラオケ、書道、アート、俳句など参加者の皆さんの表現への意識が上がっているように感じる。それ以外にも、麻雀やボードゲームなど人と交流できる活動も定着している。ハレマができたことにより活動に参加しない方の静かな居場所も確保できるようになり、各々の利用スタイルに合わせた活動や場所が提供できるようになった。希望者には毎日作業をする時間も提供できている。

毎月第1日曜日に開催している、地域貢献活動のフードパントリーには、利用者・地域の方など毎回たくさんの方が参加されている。障害を持たれた方には優先的に食材を渡せるように声かけをしており、そこから登録につながる方も出てきた。

毎月第3土曜日のオフクロは11月より、市の運営する「ほっとスペース」と合流開催するようになり、利用者の層が広がった。その他第3火曜日は19時まで「よるくろ」と銘打って延長開所をし、就労している方のアフター5の場を提供できるようになった。

<令和7年度に向けて>

「ハレマ」がオープンし、スペースに余裕は出来たが、別棟のため、どのように使い分けていくか日々模索中である。くろゆりとハレマで別のプログラムを同時開催したり、活動内容によってはハレマで行なうなど、双方の施設の良さを活かしながら、多様な方が居心地よく過ごせる場作りを心掛けたい。くろゆりとハレマのことを多くの方に周知していただき活用していただけるよう、周知広報活動に努めていきたい。

(文責：松本)

4. 令和7年度に向けて

基本方針

障害の有無に関わらず、地域で生きづらさを抱えた方が、自分の存在を受け止めてもらえる安心感と、仲間と過ごす喜びを感じる場作りをします。また利用者と地域住民とのゆるやかな交流が生まれる活動を行い、地域に根ざした資源として、認知していただけるように努めます。

重点実施事項

- ① くろゆりとハレマ2つの建屋施設の一体的運用をしつつ、其々の持つ特色による活用と、利用ニーズに沿った環境の場を柔軟に提供していきます。
- ② 地域に情報を効果的に発信し、障がいやひきこもりなどの理解啓発を推進すると共に、新設したハレマの地域への周知を推し進めます。
- ③ ひきこもり支援において、多様な生きづらさを抱える方々への支援の学びを深めていくと共に、相談支援、関係機関との密な連携の中で、効果的な居場所支援となるよう努めます。

(文責：松本)

《生活困窮者就労準備支援事業》のみワークポートりんく

1. 事業の概要

のみワークポートりんくは、能美市から生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の委託を受け、令和4年7月から本格的に事業を開始した。事業は、一般就労に向けた準備として基礎能力形成の支援を、生活・社会・就労自立支援で計画的かつ一貫して実施する。対象者は、働くうえで複合的な生活課題や他者との関わりに不安を抱えるなど、生活習慣の形成からコミュニケーション能力の形成を含め、自尊心や自己有用感を喪失している方が多い。そのため、直ちに就職ありきではなく、その方の生きづらさは何かを考え、生活全般を支える視点で関わり、信頼関係をつくっていくことが大事となる。また事業の目的や地域の支えが、生活に困窮している方々のセーフティーネットであるという側面を、支援を通して地域に認知していただく活動も求められている。

令和5年7月からは、生活に困窮しがちな方やひきこもりがちな方の地域の居場所として「Port」を開設。地域社会の中で安心して出かけられ、受け入れられ、その人らしく過ごせる「場」となり、また相談機関に出向くよりも、気軽に日ごろの困りごとなどを相談しやすい「場」として開設している。

1) 就労準備支援事業（りんく）

(支援内容)	生活習慣形成のための指導・訓練（生活自立支援）、就労の前段階として必要な社会的能力の習得（社会自立支援）、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援（就労自立支援）の3段階で支援。そのほか、就職後のフォローアップや地域への事業啓発、及び生活困窮者を支える地域のネットワークづくり 等
(対象者)	能美市在住 〔15歳以上、65歳未満で障がいをお持ちではない方〕
(定 員)	5名程〔1日〕
(利用料)	なし
(利用期間)	原則1年
(開所日)	月～金曜日 9時～15時
(その他)	送迎サービスあり

2) ひきこもり支援ステーション事業（居場所 Port）

(支援内容)	気の向くままに立ち寄り、自由な空間でゆっくり過ごすことができ、生活相談等にも対応する。（スタッフ常駐） テレビや新聞、パソコン、カードゲーム、学習教材、Switch等をそろえ、季節の行事等のプチイベントも開催し、仲間と無理なく触れ合って楽しい時間を共有したり、自分らしく役割を果たすことのできる機会や環境を創出する。また、情報発信を行う等、安心して過ごせるサードプレイスとして地域におけるネットワークづくりの一端を担う。
--------	---

(対象者)	能美市在住 〔15歳以上65歳未満で障がいをお持ちではない方〕
(定 員)	原則なし
(利用料)	なし
(利用期間)	定めなし（1年毎更新）
(開所日)	毎週金、土曜日 9時～16時
(その他)	送迎サービスなし〔イベント時は送迎サービスあり〕

2. 事業実績

就労準備支援事業（りんく）

① 登録者数

単位：人

利 用 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
就労準備支援事業	14	14	14	15	15	14

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月平均
12	11	11	11	12	13	156	13

② 年代別者数（令和7年3月31日現在）

単位：人

年齢	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代～	計
男性	0	1	1	1	4	2	9
女性	0	1	1	1	0	1	4
計	0	2	2	2	4	3	13

③ 延べ利用者・利用率

単位：人

利 用 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
延べ人数	83	63	64	72	66	70
開所日数	26	24	24	25	24	25
1日の平均利用者数	3.2	2.6	2.7	2.9	2.8	2.8

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月平均
33	33	37	41	34	39	635	52.9
27	24	23	25	20	24	291	24.3
1.2	1.4	1.6	1.6	1.7	1.6	2.2	

④ 就職者数

単位：人

対 象 者	生活困窮	生活保護	社会参加	合計
就職に繋がった者の人数	4	0	2	6
（うち障がい者雇用）	0	0	0	0
（うち一般就労）	4	0	2	6
（うち福祉就労〔就労継続支援等〕）	0	0	0	0

ひきこもり支援ステーション事業（居場所 Port）

利用者数

単位：人

利 用 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
居場所の利用者（実人数）	10	9	10	10	17	12
居場所の利用者（延べ人数）	31	21	19	18	21	26
家族会参加者（延べ人数）	0	0	0	0	0	0
当事者会参加者（延べ人数）	0	7	4	8	9	7
当事者・家族・地域向け企画参加者（延べ人数）	—	—	—	—	—	7

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
9	8	12	11	11	14	
35	21	26	26	17	26	293
0	0	0	0	0	0	0
9	6	8	9	8	7	82
10	—	—	—	35	—	62

<令和6年度の主な動き>

令和6年度の新規登録者は3人、登録終了者は4人、一般就職者は6人であった。まだ事業の地域への浸透は限定的ではあるが、窓口となる能美市、能美市社会福祉協議会自立相談機関、アウトリーチ支援事業所と連携し、かつ支援会議でのケース検討など、定期的に課題を共有し進められてきたことは大きい。支援では焦らず寄り添い、当事者と課題を一緒に進めることで、必ず変化が見られることを実感する。そのためには、やはりオーダーメイドプランで、伴走支援が重要と振り返る。経過とともに就職や期間満了に伴う終結、居場所 Port への移行者数も増え、地域との繋がり、地域で支える様々な環境が必要となり、中間的就労や、他者と協働し役割を持てるボランティア活動などの資源の開拓がますます求められる年度となった。また開設2年目となる居場所 Port は、徐々に日々の潤いや社会参加への足がかりを求める利用者の利用が感じられ、自宅以外の場所で、同じ境遇の仲間意識、何気ない日々の相談ごとや会話、皆で行うイベントの楽しみなどが、地域社会や人との緩やかな繋がりを生み、就労へのステップを踏んでいける価値が見え始めている。課題もあり、利用対象者の基準や家族会参加への仕掛け、事業の周知、Port 運営の在り方や、りんく登録利用者とのすみ分けなど、工夫や調整が必要な年度となった。

（文責：高田）

3. 令和7年度に向けて

基本方針

自己有用感や意欲の向上を得られる関わりに努め、生活習慣改善や社会参加能力の向上により、就労に従事する能力を身につけられるよう支援する。また、ひきこもりや中高年齢者等、直ちに就労を目指すことが難しい方には、生活支援や他者との交流活動の機会や、併せて家族等への支援を含め、安心できる関係づくりを重視した支援に努める。

重点実施事項

- ①アセスメントにより状況と課題を丁寧に把握し、セミオーダーメイドで有効なプログラムを展開します。
- ②社会参加の足掛かりとして、自宅から離れ気軽に過ごせたり自己有用感を感じらる居

場所 Port 機能の充実を図ります。

- ③自立相談支援や地域包括体制関係、障がい相談支援事業者等、重層体制関係者と連携を密にします。
- ④地域の働く担い手となるため、地域企業や個人事業主など就労環境の開拓、連携に努めます。
- ⑤生活困窮者やひきこもりの方の地域理解を推進するため、事業の取り組みの発信に努めます。

(文責：高田)

《地域交流推進事業》

1. 地域交流センター及び地域交流室の活用

これまでと同様に、青葉会、くろゆり会、メンボラ ToMo の会等の活動の拠点として、各行事や会議等で恒常的に利用されている。

2. ボランティアに関すること

メンボラ ToMo の会によるなごみの郷利用者を対象とした諸活動について、令和7年度メンボラ ToMo の会事業報告書から抜粋して報告する。

1) なごみの郷各事業所への訪問活動

- ・なごみの郷本部、くろゆり、山口分場を訪問し、アレンジフラワー、コラージュ、及びレクリエーション等を行い、利用者・スタッフと交流した。
- ・その他、年末には、毎年行っている干支の型抜きアート作りを、なごみの郷本部とくろゆりにおいて行った。

2) ふれあい交流活動

- ・味噌づくり・味噌開き：2月に、利用者・スタッフと共に味噌づくりを行い、10月に味噌開きを行った。
- ・ほっとサロン：下記に示すように、なごみの郷本部において毎月（土曜日）行った。茶話会のような形で、さまざまな内容の話を聴かせてもらい、歌を歌うことも多くあった。

3) くろゆりフードロス支援

- ・くろゆりが行っているフードパントリー活動（毎月第一日曜日）への支援を、年間を通して継続的に行った。利用者と共に、袋詰め作業等の開催準備を行った。

3. 第23回なごみ祭

令和6年度のなごみ祭は、『笑顔とともに進もう石川』をテーマに6月1日に開催した。能登半島地震に係る募金活動や能登応援クイズラリーを行い、輪島市のあすなろふたばばいんの会と珠洲市の社会福祉法人すず樺の事業所に伺い募金をお渡ししたところ、とても喜んでいただいた。

また、明音ミュージックスマイルハーモニカアンサンブルのステージでは、リクエストのなつかしい曲で癒された。飲食ブースでは、メンボラ ToMo の会の大豆ごはん、松寿園ドレミのうどん、愛ラボキッチントマトカレー、〇和笑（わわわ）の焼きまんじゅう等、多くの事業所の協力を得て来場者をもてなした。フリーマーケットやゲーム、盆ダンス等では皆が一体となって準備から関わり、祭当日を盛り上げることができた。

祭に参加した方々と楽しい時間を共有することができたことをうれしく思う。祭の運営に当たり、メンボラ ToMo の会・小松能美地区精神障害者くろゆり会・青葉会（自助グループ）・職員・メンバーボランティア・公立小松大学生ボランティア・小松大谷高校生ボランティア・らいず訪問看護ステーションのボランティアの皆さまのご協力に感謝いたします。

（文責：番）





第 23 回なごみ祭の様子

Ⅲ 令和6年度の決算状況

1. 資金収支計算書

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	就労支援事業収入	16,800,000	18,413,753	△ 1,613,753	
	障害福祉サービス等事業収入	172,791,000	173,005,306	△ 214,306	
	経常経費寄附金収入	50,000	105,000	△ 55,000	
	受取利息配当金収入	1,000	35,992	△ 34,992	
	その他の収入	1,059,000	1,076,863	△ 17,863	
	事業活動収入計（1）	190,701,000	192,636,914	△ 1,935,914	
	支出				
	人件費支出	130,424,000	126,760,573	3,663,427	
	事業費支出	15,642,000	13,886,248	1,755,752	
施設整備等による収支	事務費支出	27,776,000	25,710,058	2,065,942	
	就労支援事業支出	16,800,000	18,786,493	△ 1,986,493	
	支払利息支出		0	0	
	事業活動支出計（2）	190,642,000	185,143,372	5,498,628	
	事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）	59,000	7,493,542	△ 7,434,542	
	収入				
	施設整備等補助金収入	21,792,000	21,792,000	0	
	社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入		0	0	
	固定資産売却収入		0	0	
	その他の施設整備等による収入		0	0	
その他の活動による収支	施設整備等収入計（4）	21,792,000	21,792,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	3,400,000	3,400,000	0	
	固定資産取得支出	51,570,000	51,025,444	544,556	
	固定資産除却・廃棄支出		0	0	
	その他の施設整備等による支出		0	0	
	施設整備等支出計（5）	54,970,000	54,425,444	544,556	
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）	△ 33,178,000	△ 32,633,444	△ 544,556	
	収入				
	その他の活動による収入		0	0	
その他の活動による収支	その他の活動収入計（7）	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出		0	0	
	その他の活動による支出	56,000	56,000	0	
	その他の活動支出計（8）	56,000	56,000	0	
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）	△ 56,000	△ 56,000	0	
	予備費支出（10）			0	
	当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）	△ 33,175,000	△ 25,195,902	△ 7,979,098	
	前期末支払資金残高（12）	99,842,871	99,842,871	0	
	当期末支払資金残高（11）＋（12）	66,667,871	74,646,969	△ 7,979,098	

2. 事業活動計算書

第二号第一様式（第二十三条第四項関係） 法人単位事業活動計算書

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	18,413,753	18,266,088	147,665
	障害福祉サービス等事業収益	173,005,306	169,710,057	3,295,249
	経常経費寄附金収益	105,000	2,050,000	△ 1,945,000
	サービス活動収益計（１）	191,524,059	190,026,145	1,497,914
	費用			
	人件費	126,978,397	113,627,942	13,350,455
	事業費	13,886,248	13,285,247	601,001
	事務費	25,710,058	25,896,946	△ 186,888
	就労支援事業費用	18,783,097	18,316,939	466,158
	減価償却費	9,772,901	10,056,421	△ 283,520
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 1,311,319	△ 2,541,249	1,229,930
	貸倒損失額	0	0	0
サービス活動外増減の部	貸倒引当金繰入	0	0	0
	サービス活動費用計（２）	193,819,382	178,642,246	15,177,136
	サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）	△ 2,295,323	11,383,899	△ 13,679,222
	収益			
	受取利息配当金収益	35,992	763	35,229
	その他のサービス活動外収益	1,076,863	693,454	383,409
	サービス活動外収益計（４）	1,112,855	694,217	418,638
	費用			
	支払利息	0	0	0
	サービス活動外費用計（５）	0	0	0
	サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）	1,112,855	694,217	418,638
	経常増減差額（７）＝（３）＋（６）	△ 1,182,468	12,078,116	△ 13,260,584
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	21,792,000	0	21,792,000
	固定資産受贈額	4,701,209		4,701,209
	固定資産売却益	0	0	0
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計（８）	26,493,209	0	26,493,209
	費用			
	基本金組入額	4,701,209		4,701,209
	固定資産売却損・処分損	3	2	1
	国庫補助金等特別積立金積立額	21,792,000	0	21,792,000
	その他の特別損失	0	0	0
	特別費用計（９）	26,493,212	2	26,493,210
	特別増減差額（１０）＝（８）－（９）	△ 3	△ 2	△ 1
当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）		△ 1,182,471	12,078,114	△ 13,260,585
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額（１２）	125,534,952	113,456,838	12,078,114
	当期末繰越活動増減差額（１３）＝（１１）＋（１２）	124,352,481	125,534,952	△ 1,182,471
	基本金取崩額（１４）	0	0	0
	その他の積立金取崩額（１５）	0	0	0
	その他の積立金積立額（１６）	0	0	0
	次期繰越活動増減差額（１７）＝（１３）＋（１４）＋（１５）－（１６）	124,352,481	125,534,952	△ 1,182,471

3. 貸借対照表

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和7年3月31日現在

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	78,743,717	105,666,304	△ 26,922,587	流動負債	9,477,303	12,589,560	△ 3,112,257
現金預金	22,613,422	71,179,543	△ 48,566,121	事業未払金	3,377,378	4,115,770	△ 738,392
事業未収金	31,100,187	30,999,253	100,934	1年以内返済予定設備資金借入金	1,800,000	3,400,000	△ 1,600,000
未収補助金	22,846,441	1,135,998	21,710,443	預り金	239,387	303,702	△ 64,315
商品・製品	49,020	85,040	△ 36,020	職員預り金		880,374	△ 880,374
仕掛品	45,739	27,654	18,085	仮受金	3,000	50,000	△ 47,000
原材料	382,224	360,893	21,331	賞与引当金	4,057,538	3,839,714	217,824
立替金			0	その他の流動負債			0
前払金		748,500	△ 748,500				
前払費用	1,706,684	1,127,050	579,634				
仮払金		2,373	△ 2,373				
固定資産	101,389,972	55,436,223	45,953,749	固定負債	780,000	2,636,000	△ 1,856,000
基本財産	88,486,932	22,801,279	65,685,653	設備資金借入金		1,800,000	△ 1,800,000
土地	13,198,574		13,198,574	長期預り金	780,000	836,000	△ 56,000
建物	74,288,358	21,801,279	52,487,079	負債の部合計	10,257,303	15,225,560	△ 4,968,257
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	12,903,040	32,634,944	△ 19,731,904	基本金	16,248,084	11,546,875	4,701,209
土地		8,798,375	△ 8,798,375	国庫補助金等特別積立金	23,728,120	3,247,439	20,480,681
建物	2,527,598	12,905,081	△ 10,377,483	その他の積立金	5,547,701	5,547,701	0
構築物	876,024	1,073,009	△ 196,985	修繕積立金	5,547,701	5,547,701	0
機械及び装置	524,280	1,211,498	△ 687,218	次期繰越活動増減差額	124,352,481	125,534,952	△ 1,182,471
車輛運搬具	1,871,466	1,891,393	△ 19,927	（うち当期活動増減差額）	△ 1,182,471	12,078,114	△ 13,260,585
器具及び備品	1,332,071	957,587	374,484				
権利	164,500	164,500	0				
ソフトウェア	59,400	85,800	△ 26,400				
修繕積立資産	5,547,701	5,547,701	0				
その他の固定資産			0	純資産の部合計	169,876,386	145,876,967	23,999,419
資産の部合計	180,133,689	161,102,527	19,031,162	負債及び純資産の部合計	180,133,689	161,102,527	19,031,162

IV 各種委員会報告

1. 職場内研修委員会

法人内開催研修

月	日	対象	研修名
5	21	新人職員	新人職員研修
5	22	新人職員	新人職員研修
11	24	全職員	法人全体研修『聴き方について』

法人では、利用者の尊厳・自立に向けた支援の考え方を習得し、福祉の専門性に基づいたサービス提供及び社会人・組織人としての業務遂行能力の向上の為、OJT や OFF-JT により体系的に育成研修を進めている。今年度は新任者の方が例年より多く入職されたため、2 回に分けて研修を行った。法人全体研修では、アイスブレイクによりその場の雰囲気が話し手に影響を与えることを実感してもらい、その後のグループワークの中でも多様な意見をきいて認める姿勢を学んだ。令和 7 年度は、研修の場だけで終わるのではなく、日常の中で各自どのように活用し、変化が起こったかを話し合う機会を持つことで研修を生かしていきたい。（文責：中村）

2. 虐待防止等委員会

虐待を未然に防止するため、虐待防止及び身体拘束等適正化への対応、方策等を幅広く検討するため、虐待防止等委員会を 5 月、10 月、3 月と 3 回開催した。虐待防止委員会としては、5 月に新人職員に向けての研修、2 月に全職員対象の研修を実施し、法人全体の虐待防止への意識強化、啓発活動を行った。9 月に全職員を対象に虐待防止セルフチェックシートを用いたアンケート調査を実施した。その結果、なごみの郷として「知識不足や自信のなさ」と「職員間の連携の課題（特に事業所間、管理者と現場）」「人手不足による負担感」と 3 つの課題が見えてきた。また、取り組みの振り返りの中で、フィードバックの仕方の工夫の必要性も見えてきた。見えてきた課題に対し、職員全体が向き合っていけるよう、虐待防止等委員会として、情報収集を強化し、その結果や対応の内容を細やかに職員にフィードバックする等、工夫していきたい。今後、虐待防止に向けて、見えてきた課題や意見を「見たまま」「聞いたまま」にせず、しっかりと向き合い、対応等を考え、実行し、それを伝えていくことを強化することで、法人全体の虐待防止への意識強化を図れるよう、今後も虐待防止への取り組みをつづけていきたい。（文責：前出）

3. 学生実習（令和 6 年度公立小松大学実習概要）

公立小松大学の精神保健看護実習の受け入れを令和 6 年も行った。Covid-19 の感染対策を行いながらも、大学側による「対象者を全人的に理解するために、病気や障害に由来する否定的なイメージや偏見を持たずに、人権や権利を尊重した倫理的な態度で対象者と接する能力を養う。さらに、精神に障がいを持ちながら生活する人々の心身の痛みに共感できる感性を養う」という目的に沿いながら、就労支援センターつばさ、及び能美地域活動センターはまかぜ山口分場の 2 事業所において臨地実習を行った。前年度同様、月曜日・火曜日と実習し、水曜日に大学で振り返りを行いそこの反省などを生かして、木曜日に再び実習を行うという方法であった。このような方法により、月曜日・火曜日に利用者と関わりの少なかった学生や思うような関りができなかった学生も木曜日には「障がい者をもっと知ろう。

関わろう。」という姿勢をみることができた。最終的には、地域住民として生活する当事者への理解を深める実習になったと考える。来年度も精神に障がいのある方への理解を深めて頂ける実習になるように創意工夫していきたい。
(文責：江端)

V その他

1. 研修・各種団体会議への出席（令和6年4月～令和7年3月）

月	日	研修・会議名	主 催	出席数
4	27	能登半島地震 被災地支援	石川県相談支援専門員協会	2
5	17	能登半島地震 被災地支援	石川県相談支援専門員協会	2
6	14	能登半島地震 被災地支援	石川県相談支援専門員協会	3
	6/26～9/11	令和6年度対人援助技術講座（全6回） （ZOOMによるオンライン研修）	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	2
	6/15.16	令和6年度障害者施設職員研修会（新任職員コース）～利用者主体の支援に向けて～	全国障害者総合福祉センター（戸山サ ンライズ）	1
	6/14.15	能登半島地震 被災地支援	石川県相談支援専門員協会	2
	21	能登半島地震 被災地支援	石川県相談支援専門員協会	2
	22	石川県相談支援専門員協会 総会・研修会	石川県相談支援専門員協会	2
	6/25.9.19	令和6年度発達障害者等相談支援従事者研修（基礎研修）	石川健こころの健康センター（発達障害者支援センター）	1
	6/25～12/12	令和6年度発達障害者等相談支援従事者育成研修（専門研修）	石川県こころの健康センター（発達障害者支援センター）	1
	27	令和6年度障害支援区分認定にかかる認定調査員研修	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	1
7	29	令和6年度リスクマネジメント実践研修（第1回）	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	1
	7/25～10/18	令和6年度石川県相談支援従事者初任者研修	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	1
8	1	被災地に見舞金を持参	なごみ祭実行委員会	1
	8/22.23	令和6年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員研修（第1回）	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	1
9	5	令和6年度生活困窮者自立支援制度第1回担当者研修会	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	1
	9/5.6	令和6年度石川県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	1
	12	発達障害の基礎と合理的配慮	発達障害者支援センターパース	1
10	2	食品衛生責任者研修会	小松能美食品衛生協会	2
	10/4～1/17	令和6年度相談支援従事者現任研修	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	

	7	応用行動分析を活かした支援～困難事例の理解と対応～	発達障害者支援センターパース	2
	23	令和6年度ひきこもり相談支援研修会	石川県こころの健康センター（発達障害者支援センター）	3
11	1	保育所等巡回支援事業	依存症対策全国センター（久里浜医療センター）	1
	11/9.10	第18回KHJ全国大会 in 石川 KHJ全国ひきこもり家族会連合会・実践交流研修会 つなぐ、つなげるから誰もが生きやすい共生社会のために～	特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会	4
12	12/11～13	令和6年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修	石川県	2
	12	保育所等巡回支援事業	石川県健康福祉部少子化対策監室	1
	12/19.20	令和6年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者研修	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	1
1	24	保育所等巡回支援事業	石川県健康福祉部少子化対策監室	1
	28	令和6年度ヤングケアラー支援に係る専門職向け研修会 事例から検討するヤングケアラー支援	石川県こころの健康センター	1
2	12	全国47都道府県インクルージョン国内会議	一般社団法人 PEACE INCLUSION PIECE	1
	20	令和6年度南加賀管内特定施設等調理従事者研修会（ZOOMによるオンライン研修）	石川県南加賀保健福祉センター	1
	2/27～28	令和6年度精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	2
3	10	令和6年度石川県成年後見セミナー	石川県	1

2. 関連団体への参加

令和7年4月1日現在

氏 名	関係団体	職名
北岡理事長	小松市自立支援協議会 能美市地域自立支援協議会 のみ社会福祉法人連絡会	委 員 委 員 副会長
高田支援部長	小松市社会福祉協議会 能美市子ども・子育て会議委員 第四次能美市地域福祉活動計画委員会 能美市ボランティアコミュニティ活動支援センター運営委員会 のみ社会福祉法人連絡会（幹事会） ・研修専門委員会 能美市地域自立支援協議会通所事業所連絡会	評議員 委 員 委 員 委 員 幹 事 委 員 委 員
瀬戸支援部次長	小松市くらし安心ネットワーク協議会 ・いのちと心の部会	委 員

堂前支援部次長	能美市障害者自立支援協議会 ・コア会議 ・運営委員会 ・相談支援事業所連絡会 ・事業所連絡会通所系 相談支援専門員協会 研修企画 相談支援従事者研修現任者研修 メモリーケアネットワーク 石川県災害福祉派遣チーム	委員 委員 委員 事務局 企画委員 企画委員 委員 会員
中村支援部次長	小松市障害者自立支援協議会 就労連絡会	委員
金谷 葉月	石川県精神保健福祉士会教育研修委員 サービス管理責任者等養成研修企画委員 能美市自立支援協議会 ・事業所連絡会通所系 ・相談事業所連絡会	委員 ファシリテーター 事務局 委員
番 千恵子	小松市障害者自立支援協議会 ・生活支援系連絡会	委員
富樫 尚子	小松市障害者自立支援協議会 ・精神障がい者等地域生活支援検討部会ハートラボ	委員
北島 千裕	南加賀就労支援強化連絡会 クローバー委員会	委員
山崎 菊代	南加賀就労支援強化連絡会 ネットワーク委員会	委員
中西 雅恵	小松市障害者自立支援協議会 ・運営委員会 ・相談支援事業所連絡会 ・精神障がい者等地域生活支援検討部会 ・医療的ケア児等コーディネーター連絡会	委員 委員 委員 委員
西本 美由紀	小松市障害者自立支援協議会 ・就労連絡会 ・相談支援事業所連絡会 ・医療的ケア児等コーディネーター連絡会	委員 委員 委員
土山 信英	小松市障害者自立支援協議会 ・相談支援事業所連絡会 ・医療的ケア児等コーディネーター連絡会	委員 委員
松本 里絵	夢や運営委員会	委員
三宅 奈津子	小松市障害者自立支援協議会 生活支援連絡会	委員
山田 紗貴	のみ社会福祉法人連絡会 ・ふれあい弁当にかかる専門委員会	委員

3. なごみの郷苦情解決第三者委員
令和7年度活動報告

月	訪問先	訪問内容	相談形式		苦情 BOX	電話	スタッフ 相談
4	なごみ	通常訪問	グループ	2			
5	くろゆり	通常訪問	グループ	6			
6	はまかぜ	通常訪問	グループ	6			
7	山口分場	通常訪問	グループ	2		3	
8	なごみ	通常訪問	グループ 個別	3		13	
9	くろゆり	通常訪問	グループ	11	1	5	
10	はまかぜ	通常訪問	グループ	6		4	
11	山口分場	通常訪問	グループ	1			
12	なごみ	通常訪問	グループ	4		2	
1	くろゆり	通常訪問	グループ	12		1	
2	はまかぜ	通常訪問	グループ	6		3	
3	山口分場	通常訪問	グループ	1		7	
				60	1	38	

<今年度の活動と次年度の展望>

- ・平成17年（2005）以降、今年度で21年目の活動となった。活動を継続した。
- ・2025年度は、苦情解決第三者委員である相上律子、飯田清美で活動を行った。
- ・苦情処理に関するフローチャートに沿って対応したが、公的な苦情はなかった。
- ・なごみ、くろゆり、はまかぜ、山口分場への定期訪問を行った。
山口分場とはまかぜは希望者のみが集まってのグループ相談、くろゆりはプログラムに組み込まれた活動、なごみは利用者による任意に応じる形式で行った。くろゆりとはまかぜでの活動が活発であった。
- ・特定の利用者との電話対応が頻回にあったが、苦情に至る内容ではなかった。
- ・訪問のキャンセルは1回もなく、年間を通して通常訪問ができた。
- ・次年度も、施設側の委嘱に応じて、同様の活動を継続し、施設が提供するサービスの向上・充実に貢献していく。

（文責：苦情解決第三者委員 相上律子）